

令和6年第7回

置戸町議会定例会会議録

令和6年9月11日開会

令和6年9月12日閉会

置戸町議会

令和6年第7回置戸町議会定例会（第1号）

令和6年9月11日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第40号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 8 同意第 3号 置戸町教育委員会委員の任命について
- 日程第 9 同意第 4号 置戸町教育委員会委員の任命について
- 日程第10 認定第 1号 令和5年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 2号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第 3号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第 4号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第 5号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 6号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 認定第 7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第17 報告第 7号 令和5年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について
- 日程第18 報告第 8号 例月出納検査の結果報告について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第40号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について

日程第 8	同意第 3号	置戸町教育委員会委員の任命について
日程第 9	同意第 4号	置戸町教育委員会委員の任命について
日程第 10	認定第 1号	令和5年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 11	認定第 2号	令和5年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 12	認定第 3号	令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 13	認定第 4号	令和5年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 14	認定第 5号	令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 15	認定第 6号	令和5年度置戸町簡易水道事業会計決算の認定について
日程第 16	認定第 7号	令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定について
日程第 17	報告第 7号	令和5年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について
日程第 18	報告第 8号	例月出納検査の結果報告について

○出席議員（8名）

1番	嘉藤均	議員	2番	前田篤	議員
3番	石井伸二	議員	4番	石村吉博	議員
5番	柏原勝	議員	6番	山田耕平	議員
7番	阿部光久	議員	8番	岩藤孝一	議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町長部局〉

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	石森実	企画財政課長	大戸基史
総務課長	坂森誠二	総務課参与	鈴木義徳
町民生活課長	須貝智晴	産業振興課長	鈴木伸哉
施設整備課長	名和祐一	施設整備課技監	塚田良
地域福祉センター所長	菅原嘉仁	総務課長補佐	尾崎岳史
企画財政課長補佐	小島敦志		

〈教育委員会部局〉

教育長	平野毅	学校教育課長	五十嵐勝昭
社会教育課長	森下辰徳	森林工芸館長 兼図書館長	小野寺孝弘

〈農業委員会部局〉

事務局 長 田 中 耕 太

〈選挙管理委員会部局〉

事務局 長 坂 森 誠 二（兼）

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今 西 美 紀 子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局 長 岡 部 信 一

議 事 係 前 元 皇 希

臨時事務職員 中 田 美 紀

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和6年第7回置戸町議会定例会を開会します。

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって3番 石井伸二議員及び4番 石村吉博議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期定例会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

- ・ 議案第39号から議案第42号。
- ・ 同意第3号から同意第4号。
- ・ 認定第1号から認定第7号。

今期定例会に議会から提出された事件は、次のとおりです。

- ・ 報告第7号。

今期定例会までに受理した監査委員からの報告は、次のとおりです。

- ・ 報告第8号。

今期定例会に議案等の説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 次に、一部事務組合の会議について、組合議員から報告を行います。

北見地区消防組合議会。

6番 山田耕平議員。

○6番 山田議員〔登壇〕 去る令和6年7月9日招集の第2回臨時北見地区消防組合議会の結果について報告いたします。

初めに、会議録署名議員の指名を行い、会期を7月9日の1日間と決定しました。

次に、副議長の辞職報告があり、議長の指名推薦により浦西孝浩議員が副議長に当選されました。

その後、当選された浦西孝浩新副議長より就任挨拶がございました。

次に、本会議に提案された議案は、1件であります。

議案第1号 令和6年度北見地区消防組合一般会計補正予算については、歳入歳出それぞれ2,666万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億1,316万6,000円とするものです。

置戸町関係分では、本年6月の第5回置戸町議会定例会で総務課参与から説明のありました、歳出置戸消防支署では、車両更新に係る必要経費として33万5,000円増額補正計上し、置戸消防施設費では置戸指揮車の更新購入経費として1,300万円を増額補正計上しました。

歳入 繰越金では、451万8,000円を追加し、既定予算の財源調整を行い、消防組合負担金の881万7,000円の増額であります。

以上、辻管理者より提案理由の説明がなされ、その後、議案第1号に対する質疑、討論を行い、原案のとおり可決されました。

なお、審議の内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりでございます。

以上で、北見地区消防組合議会の結果報告といたします。

続きまして、先日行ってまいりました、令和6年度北見地区消防組合議会議員視察研修について報告いたします。

日程は7月30日火曜日から8月2日金曜日の4日間で、参加人数は北見市議会より6名、北見消防職員2名、そして置戸町議会からは消防組合議会議員である柏原議員と私山田の2名で参加し、合計10名となっております。

視察内容といたしまして、7月30日に大阪市立阿倍野防災センター「あべのタスカル」にて、防災に関連する基礎知識について、体験を通じ見聞を深めてまいりました。7月31日は、高槻市消防本部を訪れ、大阪北部地震を経験した、高槻市消防本部の当時の状況や活動状況などを聴講し、今後の北見地区の防災体制強化の参考にしてきました。その後、国の重要文化財である大阪城へ行き、重要文化財の防火体制や木造建築物の構造を視察してまいりました。

8月1日は、多くの死者が発生した福知山線列車脱線事故現場の保存と記録を踏まえた祈りの杜にて、事故状況を把握するとともに、列車事故による悲惨な現実を知ること、北見地域における今後の事故対応などの強化を図る目的として視察してきております。

その後神戸市へ移動し、神戸市役所にて神戸市消防局職員より、未曾有の災害であった阪神淡路大震災を経験した際の、神戸市消防局の対応や、神戸市消防局における、女性活動推進の取り組み等を聴講してまいりました。

午後からは阪神淡路大震災記念、人と防災未来センターを訪れ、阪神淡路大震災の記録を残す防災センターにて、防災に関する基礎知識について体験を通じ見聞を深めてまいりました。

今回視察に行かせていただいた経験をもとに、私どもとしても今後の置戸町での防災活動に役立ててまいりたいと思います。

以上で、令和6年度北見地区消防組合議会議員視察研修の報告といたします。

令和6年9月11日 報告者 山田耕平。

○岩藤議長 議場内の皆様に申し上げます。議場内がとても暑くなっておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

それでは次へ進みます。

◎日程第 2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月13日までの3日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの3日間に決定しました。

◎日程第 3 行政報告

○岩藤議長 日程第3 町長から行政報告の申出がありますので発言を許可します。

町長。

○深川町長〔登壇〕 2件の行政報告を申し上げます。

まず1点目は、本年の気象状況及び農作物の育成状況についてご報告をいたします。

本年は4月上旬から中旬にかけ気温の上昇とともに、平年に比べ日照時間が長かったことから順調な作業進捗が期待されました。融雪期は4月1日と平年並みであったことから、播種移植作業も平年並みに始まっております。6月に入り平年を下回る降水量で干ばつ傾向が心配されるなか、6月13日には置戸市街地や常盤、豊住地区の一部が降雹に見舞われましたが、その影響につきましては幸い作物の被害は見られませんでした。

また、1か月後の7月29、30日の降雨により小麦収穫期収穫作業の遅れが心配されましたが、結果秋まき小麦は7月31日、春まき小麦はやや例年より早い8月3日に順調に作業を終えております。その後、8月9日夕刻には日合計97ミリに達した集中豪雨により、一部の圃場においてはたまねぎの冠水や流亡、ばれいしょの塊茎露出、草地への土砂流入と、合計3.4ヘクタールの被害が発生しており、また圃場での滞水や露出によるたまねぎやばれいしょの品質低下が懸念されましたが、その後の好天が続きまして、現在作物総体としては順調な生育であり、農作物の収量、品質ともに期待できる出来秋となっております。

それでは9月1日現在の主要の作物の育成状況はお手元の資料のとおりであります。作物別にその概要を申し上げたいと思いますのでご参照ください。

秋まき小麦から報告をいたします。昨年秋の播種作業は平年より3日遅く終了し、越冬前の気温は平年より高く、生育は順調でしたが、12月中旬まで降雪が見られず、根雪始めは12月16日、根雪終わりは3月28日となっております。雪腐れ病の発生はほとんどありませんでしたが、コムギ縞萎縮病の発生が多く見られております。融雪後の起生期、幼穂形成期は平年並み、5月中旬に高温で推移し、止葉期はやや早まったものの、その後の低温により出穂揃期は平年並みとなり、6月下旬以降はまた高温で推移したため、成熟期、出穂期から成熟期の登熟日数は5日ほど早まったことから、収穫作業も平年より早く始まったものの、先ほど申し上げましたとおり途中降雨に見舞われ、結果平年並みの7月31日の収穫作業を終えております。収量は昨年を反収で15キロ下回った640キロ、

概ね平年並みの収量となっております。

春まき小麦は播種期も平年並みの4月18日となり、適度な降雨により出芽は良好でしたが、5月から6月にかけて低温と高温が入り混じる天候で生育遅れが懸念されましたが、積算温度は平年よりやや高く推移し、出穂期は平年よりも3日早く、以後も好天に恵まれ、秋まき小麦同様登熟し、成熟期も平年より4日早まり8月3日に収穫を終えております。反収は470キロとなり、前年よりも40キログラム多く、平年値411キロと比べても多収となっております。

ばれいしょは、植え付け作業が若干早く始まり、平年より5日早く進んでおりましたが、その後の降雨により作業は中断し、結局植え付け終わりは平年並みの5月18日となりました。以後5月下旬から6月上旬の低温少雨となったものの、積算温度、日照時間も平年を上回ったことから、萌芽期、着蕾期とともに順調に進み、茎葉黄変期もやや早まっております。収穫作業は平年より7日ほど早く始まり、現在のところ食用品種は大玉で球数はやや少ない傾向にあるものの、規格内収量は概ね平年並みを見込んでおります。また、高温乾燥後に降雨が続いたため、一部の圃場では変形いも、二次成長、そうか病の発生も見られております。

次に、てんさいについて申し上げます。移植栽培につきましては、育苗、移植期ともに平年並みで進みました。6月の少雨や7月の高温により下葉の黄変が見られたものの、育成状況は順調に推移し、作況圃の根周は34.8センチと平年並みとなっております。また、ヨトウガが例年より早く発生し、食害株も見受けられましたが、適切な防除により被害程度は抑え込まれております。

昨年多くの圃場で発生いたしました褐斑病は例年より早い6月下旬に確認されたものの、速やかな防除により病気を抑えることができていました。しかし、7月以降高温多湿が続き、再度の発生、増加傾向にあることから、今後の防除の徹底が糖度の向上や収量確保には重要となっております。

直播では土壌凍結及び融雪期、耕起作業は平年並みとなっておりますでしたが、播種作業はばれいしょの植え付けと重なったこともあり、播種期は平年より4日ほど遅れたものの、播種終、出芽期は平年並みと戻しております。例年ですね、近年少雨乾燥傾向から出芽ムラが見られましたが、本年は適度な降雨により出芽は良好でありました。5月9日、10日に降霜がありましたが大きな被害には至らず、その後の育成は順調に推移し、根周は32センチと平年並みとなっております。病害虫については移植てんさいと同様で、引き続き適切な防除が必要となっております。

次に、近年作付けが増加している大豆は播種始、播種期、播種終とともに平年並みに終了しており、播種後の低温によりやや出芽は遅れたものの、出芽以降は高温で推移したため、開花期は例年より1週間ほど早くなっております。7月中旬以降短時間での激しい降雨や強風により倒伏する圃場が散見されたものの、その後の育成は平年より進んでおり、着莢数は平米あたり691.1個と北見地区の作況値に比べ13%も多く、収量に期待ができる育成状況となっております。

たまねぎはハウス内の播種作業や移植作業も好天に恵まれ、移植終は平年よりやや早く終了し、その後も高温と適切な降雨により活着は良好で、その後5月下旬から6月上旬にかけて低温で推移し、抽台が懸念されましたが影響はありませんでした。6月中旬からは再び高温と降雨により育成は平年より早く推移し、球肥大期は3日早い7月9日となっております。9月1日現在、球径は8.5センチと生育は平年より早く進み、収穫始めも3日ほど早くなっております。収量につきましては、早生から晩成まで品種間格差があるものの、平年並みの収量は確保できると思われております。

続きまして牧草であります。一番草につきましては平年並みの萌芽期となり順調に生育し、出穂期、そして収穫期を迎え大きな事故もなく、7月11日に収穫終となっております。一番草の反収は2,536キログラムと前年比105%となり、ただいま二番草の収穫が行われておりますが、これにつきましても概ね平年並みと予想されております。

飼料用とうもろこし、デントコーンにつきましては、播種は平年並みに進みましたが、その後の低温により出穂期は平年より5日遅れ、生育はやや遅れ気味でありましたが、その後は適度な降雨と好天にも恵まれ平年並みに回復しております。絹糸抽出期も平年並みに推移しましたが、9月1日現在、管長は268.1センチとなり、穂熟期で8月31日と平年より2日ほど早い育成となっております。

以上申し上げまして、農作物の作況報告とさせていただきます。

続きまして、本年度の網走開発建設部及びオホーツク総合振興局の本町における直轄事業について一部未発注、未着工、未完成の事業も含め、今年度の事業を取りまとめましたので報告いたします。

お手元の資料、国及び北海道の置戸町地域実施事業をご参照ください。

初めに、網走開発建設部北見道路事務所所管事業が一般国道242号の維持除雪他一連工事から北光舗装工事までの6件、3億6,631万円、北見河川事務所所管工事では常呂川堤防除草外工事等2件、1,573万9,000円。道路河川事業合わせまして8件、3億8,204万9,000円で維持補修改良工事が進められております。

なお、この工事のなかで、道路工事において国道242号線北光改良工事ではありますが、北光地区の急カーブを緩やかに改良する工事で令和4年度着工し、令和5年度完成の予定でありましたが、施工箇所におきまして昨年坑道跡の空洞が発見され、また滞水していた地下水に基準値を超える水銀が含有していたことから、その詳細調査復旧工事等により事業期間が1年延長となり、本年度完成予定となっております。

次のページをお開きください。

北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部所管事業につきましては、道路関係事業では北見置戸線愛の川橋工事はじめ、常元地区、置戸地区の道道のオーバーレイ2件の計3件、9,709万4,000円で進められております。

次のページからその裏面まで産業振興部中部耕地出張所の事業になりますが、幸岡地区での農道整備事業による修繕1件はじめ、拓実地区で進められております農地中間管理機構関連農地整備事業拓実北地区、南地区の暗渠排水はじめ、各事業最終ページまでの計10件、合わせまして総合計11件、3億1,586万円となっております。

以上、国及び北海道の直轄事業は総合計全部で22件、総額7億9,500万円で本年度の事業が進められております。

以上、現在まで報告を受けております本町における国及び北海道所管の事業概要について説明をさせていただきます。以上でございます。

○岩藤議長 町長の行政報告に対して質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで行政報告を終わります。

◎日程第 4 議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算
(第3号) から

◎日程第 7 議案第42号 財産の取得について
————— 4件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第4 議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)から日程第7
議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの4件を一括議題とします。
本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算、
これにつきましては、企画財政課長より説明を申し上げます。

また、議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更につきましては、町民生活課長より
説明をいたします。

なお、この間の各議案につきましては、所管する各課長が説明を申し上げます。

〈議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)〉

○岩藤議長 まず、議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)。

企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第39号について説明いたします。

議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)。

令和6年度置戸町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,505万9,000円を追加し、歳入歳出
予算の総額を歳入歳出それぞれ48億7,179万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金
額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1条 歳入歳出予算の補正につきましては、後ほど別冊の令和6年度置戸町一般会計補正予算事
項別明細書(第3号)により説明いたします。

初めに、第2表 地方債補正について説明いたしますので、3ページをご覧ください。

第2表 地方債補正(変更)。

過疎地域持続的発展特別事業につきましては、起債の限度額の変更による60万円の増額及び、一
行飛びまして臨時財政対策債につきましては、本年度の交付税の算定を終え、発行額が決定したこと
による99万4,000円の増額です。また、農地中間管理機構関連農地整備事業40万円の増額に
つきましては、後ほど担当課長が説明いたします。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきまし
ては変更ありません。

次に、事項別明細書に説明いたしますので、事項別明細書の最終ページ、12ページをご覧ください

い。

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書になります。左から3行3列目ですか、当該年度中増減見込みの起債見込額欄をご覧ください。

3、その他(2)過疎対策事業債の欄は、今回の補正による変更で100万円増額し、2億8,340万円となります。

その下になります(4)特別債の欄も同様に99万4,000円増額し、4,469万4,000円となります。

下段の合計欄では、本年度の起債見込額は199万4,000円の増額で、3億3,269万4,000円となります。

一番右側の下の合計欄ですが、令和6年度末の現在高見込額は41億4,296万7,000円となります。

以上で、第2表 地方債補正の説明を終わります。

引き続き、第1表 歳入歳出予算について説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開きください。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)、別添のとおり)

〈議案第40号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)〉

○岩藤議長 次に、議案第40号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)。

地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 議案第40号について説明いたします。

令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)。

令和6年度置戸町の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,350万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,410万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別冊の令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算事項別明細書(第1号)の4ページ、5ページをお開きください。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、別添のとおり)

〈議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)〉

○岩藤議長 次に、議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第41号について説明をいたします。

令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)。

令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第1条 令和6年度置戸町簡易水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入につきまして、第1款 水道事業収益。既決予定額が2億629万5,000円、補正予定額が220万円、合計で2億849万5,000円。第2項 営業外収益。既決予定額が1億3,853万1,000円、補正予定額が220万円、合計で1億4,073万1,000円を計上しております。

支出につきまして、第2款 水道事業費用。既決予定額が2億624万5,000円、補正予定額が220万円、合計で2億844万5,000円。第1項 営業費用。既決予定額が1億9,064万円、補正予定額が220万円、合計で1億9,284万円を計上しております。

(他会計からの補助金の補正)

第2条 予算第8条中「補助を受ける金額は、9,569万5,000円」を「補助を受ける金額は、9,789万5,000円」に改める。

補正の内容について説明いたしますので、別冊の簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第1号)の2ページをお開きください。

(以下、関係課長説明、記載省略。令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第1号)、別添のとおり)

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

10時55分から再開します。

休憩	10時35分
再開	10時55分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案の説明を続けます。

〈議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について〉

○岩藤議長 議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について。

町民生活課長。

○須貝町民生活課長 議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてご説明を申し上げます。地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定により、北海道後期高齢者医療広域連合規約を次のとおり変更する。

本改正は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等、いわゆるマイナンバー法になりますが、の一部を改正する法律により現行の後期高齢者医療被保険者証が本年12月2日より廃止されることから、北海道後期高齢者医療広域連合規約中、被保険者証等の用語を使用または関連する一部を改めるものです。

広域連合が規約を変更しようとするときは、地方自治法(昭和22年法律第67号)第291条の3第1項の規定に基づき、構成市町村における議会の議決が必要なことから本案を提案するものでご

ざいます。

それでは、規約の変更内容について別冊の議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約新旧対照表でご説明をいたしますので、先ほどの議案第39号 説明資料と同じ冊子になります。最後のページをお開きください。A4の横の資料になります。

新旧対照表は、右側が現行、左側が改正案となります。

改正箇所につきましては、アンダーラインで示しております。

改正内容は、第4条で規定しております広域連合の処理する事務について、被保険者の資格の管理に関する事務ほか4項目の広域連合で処理する事務について、高齢者の医療の確保に関する法律及び高齢者医療確保法に基づく命令に基づき後期高齢者医療広域連合が行うものとされた後期高齢者医療の事務及びそれに付随する事務に統括する形で改め、別表第1で規定していた関係市町村において行う被保険者証等に関連する事務についての規定についても削除し、別表第2を別表とするものでございます。

本議案にお戻りください。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

以上で、議案第42号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第39号から議案第42号までの提案理由の説明を終わります。

◎日程第 8 同意第 3号 置戸町教育委員会委員の任命について

○岩藤議長 日程第8 同意第3号 置戸町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました同意第3号は、置戸町教育委員会委員の任命についてであります。

本町教育委員会委員 河野智子氏は、令和6年9月30日付をもって任期満了となるので、後任に次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の方は同じく河野智子氏で、住所、生年月日は記載のとおりでございます。

河野智子氏の略歴等について申し上げます。

昭和60年北海道静内高等学校を卒業後弘前大学に進まれ、卒業後民間企業にお勤めの後、平成3年から本町の地遊人制度により来町され置戸町に居住し、平成4年に農業を営まれております河野由文氏と結婚をされております。

公職歴といたしましては、平成19年の4月から平成27年5月までの置戸町町立図書館協議会委員を務められたほか、青少年育成推進委員会委員や置戸町まちづくり基本条例策定委員、さらには置戸町行政改革推進委員会委員等の各委員を務められ、平成27年6月から現在までの3期、教育委員

会委員を務められております。

これまでも置戸町の教育行政に貴重なご意見を賜ってまいりましたが、引き続き令和10年9月30日までの期間ではありますが、そのキャリアを生かした積極的なご意見を頂戴しお務めいただきたく、任命の同意についてよろしくお願い申し上げ提案とさせていただきます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

討論は置戸町議会運用例により省略します。

これから同意第3号 置戸町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第3号 置戸町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎日程第 9 同意第 4号 置戸町教育委員会委員の任命について

○岩藤議長 日程第9 同意第4号 置戸町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました同意第4号は、置戸町教育委員会委員の任命についてであります。

本町教育委員会委員 米本暁永氏は、令和6年9月30日付をもって任期満了となるので、後任に次の者を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の方は同じく米本暁永氏で、住所、生年月日は記載のとおりであります。

米本暁永氏の略歴等について申し上げます。

米本氏は昭和58年本町でお生まれになり、その後置戸小学校、中学校を経て北海道立北見柏陽高等学校に進まれた後、卒業後平成16年に高野山専修学院に入学。また平成17年4月には淡海書道文化専門学校に入学され、卒業後の平成19年4月、置戸町佛光山弘法寺に入寺され、平成21年3月には日本習字むつみ書道教室の師範として子どもから成人まで数多くの生徒さんたちの指導者として筆を執れるとともに、先代の住職がお亡くなりになられた後の平成28年3月からは弘法寺の住職として現在に至っております。また、令和元年にご結婚され、現在は一児の父親として子育ての真っ最中でございます。

これまでも住職として檀家はじめ数々の方との交流、書道教室を通じた文化活動や教育活動、または子育て中の父親として広い識見により本町の教育行政に貴重なご意見を賜ってまいりました。引き続き令和10年9月30日までの任期をお務めいただき、積極的なご意見を頂戴し、教育行政に反映

していただけるものと期待しているものでございます。任命の同意についてよろしくお願い申し上げます。提案とさせていただきます。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

討論は置戸町議会運用例により省略します。

これから同意第4号 置戸町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案に同意することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、同意第4号 置戸町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

◎日程第10 認定第1号 令和5年度置戸町一般会計歳入歳出
決算の認定についてから

◎日程第16 認定第7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決
算の認定についてまで

————— 7件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第10 認定第1号 令和5年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日
程第16 認定第7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題
とします。

本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました認定第1号 令和5年度置戸町一般会計歳入歳出決算
の認定についてから認定第7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件に
つきましては、企画財政課長より説明を申し上げます。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 認定第1号から認定第7号について説明いたします。

令和5年度の各会計決算につきましては、5月31日及び6月28日に会計管理者より提出があり、
内容を精査のうえ、関係書類を添えて7月12日に監査委員の監査に付したところです。8月22日
監査委員より審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法
第30条第4項の規定により今定例会に提案し、議会の認定に付するものです。

次に、お配りした資料ですが、黄色の表紙のものは、令和5年度置戸町一般会計・特別会計決算書
です。政令で定める付帯資料として、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書を会計毎に
まとめ、153ページからは財産の運用に関する調書、165ページからは基金運用状況調書を添付
しており、今年度からは簡易水道及び下水道事業会計決算書をそれぞれ別冊でお配りしております。

このほか、法に定める資料として、各会計決算に係る主要な施策の成果に関する説明書、監査委員

の審査意見書、参考資料として令和５年度一般会計・特別会計決算に関する説明資料を添付しております。

〈認定第１号 令和５年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について〉

○大戸企画財政課長 それでは、認定第１号 令和５年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。

一般会計・特別会計の決算状況を会計毎の実質収支に関する調書で説明いたしますので、初めに黄色の表紙の令和５年度置戸町一般会計・特別会計決算書、８２ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額４億７,０２３万４,０００円、歳出総額４億７８６万９,０００円、歳入歳出差引額は１億６,２３６万５,０００円となります。翌年へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は１億６,２３６万５,０００円となります。実質収支額のうち、地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額は１億２,０００万円とし、減債基金に積み立てました。残りました４,２３６万５,０００円は令和６年度に繰り越しております。

以上で、認定第１号の説明を終わります。

〈認定第２号 令和５年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○大戸企画財政課長 続きまして、認定第２号について説明いたしますので、決算書、１０６ページをご覧ください。

認定第２号 令和５年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

国民健康保険特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額４億３,７２３万円、歳出総額４億３,５５２万８,０００円、歳入歳出差引額は、１７０万２,０００円となります。翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は、１７０万２,０００円となります。実質収支額のうち、地方自治法第２３３条の２の規定による基金繰入額は１５０万９,０００円とし、国民健康保険特別会計財政調整基金に積み立てました。残りました１９万３,０００円は令和６年度に繰り越しております。

以上で、認定第２号の説明を終わります。

〈認定第３号 令和５年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○大戸企画財政課長 続きまして、認定第３号の説明をいたしますので、決算書、１１８ページをご覧ください。

認定第３号 令和５年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額６,１２８万３,０００円、歳出総額６,０１３万４,０００円、歳入歳出差引額及び実質収支額は、１１４万９,０００円となります。

以上で、認定第３号の説明を終わります。

〈認定第４号 令和５年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○大戸企画財政課長 続きまして、認定第４号の説明をいたしますので、決算書、１４０ページを開きください。

認定第４号 令和５年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護保険事業特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額3億3,410万1,000円、歳出総額3億2,120万円、歳入歳出差引額は、1,290万1,000円となります。翌年度に繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は、1,290万円となります。

実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額を全額の1,290万1,000円とし、介護給付費準備基金に積み立てました。

以上で、認定第4号の説明を終わります。

〈認定第5号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について〉

○大戸企画財政課長 続きまして、認定5号について説明いたしますので、決算書、152ページをお開きください。

認定第5号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

介護サービス事業特別会計実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額並びに歳出総額は、いずれも1,422万5,000円となり、歳入歳出差引額及び実質収支額は0円となります。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

〈認定第6号 令和5年度置戸町簡易水道事業決算の認定について〉

○大戸企画財政課長 続きまして、認定第6号について説明いたしますので、別冊になります令和5年度置戸町簡易水道事業決算書、1ページを開きください。

よろしいでしょうか。それではご説明いたします。

認定第6号 令和5年度置戸町簡易水道事業決算の認定について。

令和5年度置戸町簡易水道事業決算報告書をご覧ください。

1、収益的収入及び支出の上段、収入については、営業収益及び営業外収益を合わせた水道事業収益の決算は、消費税を含め2億1,739万1,537円に対し、下段、支出については営業外費用等を合わせた水道事業費用の決算額は、消費税を含め2億1,389万1,092円であります。

次のページをお開きください。

2、資本的収支及び支出、上段、収入については、企業債及び補助金等を合わせた資本的収入の決算額は、消費税含め2億575万928円となり、下段、資本的支出の決算額と同額となっております。

続きまして、5ページを開きください。

損益計算書になります。

1ページで説明いたしました収益的支出の税抜き処理後の数値となり、下から2段目にあるとおり当該年度の純利益は328万4,799円となり、黒字決算となっております。

剰余金の処理について説明いたしますので、7ページをお開きください。

令和5年度置戸町簡易水道事業剰余処分計算書のとおり、置戸町公営企業の設置等に関する条例第8号の規定により、減債基金に全額積み立てたものであります。

以上で、認定第6号の説明を終わります。

〈認定第7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定について〉

○大戸企画財政課長 続きまして、認定第7号について説明いたしますので、別冊の置戸町下水道事業会計決算書、1ページをご覧ください。

認定第7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定について。

令和5年度置戸町下水道事業決算報告書をご覧ください。

1、収益的収入及び支出の上段、収入については、事業収益及び営業外収益を合わせた下水道事業収益の決算額は、消費税を含め1億9,440万1,519円に対し、下段、支出は営業費用、営業外費用等を合わせた下水道事業費用の決算額は、消費税を含め1億9,302万6,305円であります。

次のページをお開きください。

2、資本的収入及び支出、上段、収入については企業債及び補助金等を合わせた資本的収入の決算額は、消費税を含め1億1,005万810円となり、下段、資本的支出の決算額と同額であります。

続きまして、5ページを開きください。

損益計算書になります。

1ページで説明いたしました収益的収支の税抜き処理後の数値となり、下から2段目にあるとおり、当該年度の純利益は316万7,403円となり、黒字決算となっております。

剰余金の処理について説明いたしますので、7ページをお開きください。

令和5年度置戸町下水道事業剰余金処分計算書のとおり、置戸町公営企業の設置等に関する条例第8条の規定により、減債基金に全額積み立てるものであります。

以上で、認定第1号から第7号の説明を終わります。

○岩藤議長 これから認定第1号から認定第7号までの質疑を行います。

議案の順序で行います。

まず、認定第1号 令和5年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第2号 令和5年度置戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第3号 令和5年度置戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第4号 令和5年度置戸町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第5号 令和5年度置戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第6号 令和5年度置戸町簡易水道事業会計決算の認定について。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

認定第7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定について。
質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。

認定第1号 令和5年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件については、いずれも置戸町議会委員会条例第4条の規定によって、6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和5年度置戸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第7号 令和5年度置戸町下水道事業会計決算の認定についてまでの7件については、いずれも6人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会委員の選任については、置戸町議会委員会条例第6条の規定によって、1番 嘉藤均議員、3番 石井伸二議員、4番 石村吉博議員、5番 柏原勝議員、6番 山田耕平議員、7番 阿部光久議員、以上6人の議員を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました6人の議員を決算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

ただいま選任されました決算審査特別委員会委員に申し上げます。

本日の会議終了後、議員控室において第1回決算審査特別委員会を開催し、委員長の互選を行うよ

う置戸町議会委員会条例第8条第1項の規定により口頭を持って通知します。

◎日程第17 報告第7号 令和5年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について

○岩藤議長 日程第17 報告第7号 令和5年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率についてを議題とします。

本案に対し報告を求めます。

町長。

○深川町長〔自席〕 ただいま議題となりました報告第7号 令和5年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率につきましては、企画財政課長より説明を申し上げます。

○岩藤議長 企画財政課長。

○大戸企画財政課長 報告第7号についてご説明いたします。

令和5年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について。

令和5年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告となりますが、財政健全化の比率、経営健全化の比率、監査委員の令和5年度財政健全化及び経営健全化の審査意見について説明いたします。

1の財政健全化の比率についてですが、令和5年度における健全化判断比率は実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率につきましてはの数値はありません。実質公債比率が8.2%となり、前年度より1.8ポイント上がりました。なお、自主的な財政再建計画などが義務付けられている早期健全化基準は、それぞれの欄に記載のとおりであります。

2の経営健全化の比率についてですが、簡易水道事業会計、下水道事業会計ともに資金不足比率の数値はありません。

なお、経営健全化計画を定めなければならないとされている経営健全化基準は、それぞれの欄に記載のとおりです。

3の監査委員の令和5年度財政健全化及び経営健全化の審査意見についてですが、別紙のとおり審査意見書に記載されておりますが、いずれも是正改善を要する事項の指摘はございませんでした。

以上で、報告第7号の説明を終わります。

○岩藤議員 報告に対し質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 質疑なしと認め、これで報告済みとします。

◎日程第18 報告第8号 例月出納検査の結果報告について

○岩藤議長 日程第18 報告第8号 例月出納検査の結果報告について事務局長から報告させます。
事務局長。

○岡部事務局長 監査委員が令和6年5月31日、6月30日及び7月31日現在の出納状況について検査を執行され、お手元に配付のとおりの結果報告がありました。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで報告済みとします。

◎散会の議決

○岩藤議長 以上で、本日の日程は終了しました。

◎散会宣言

○岩藤議長 本日は、これで散会します。

散会 11時32分

令和6年第7回置戸町議会定例会（第2号）

令和6年9月12日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第40号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 7 決議案第2号 事務検査に関する決議
- 日程第 8 意見書案第9号 国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める要望意見書
- 日程第 9 意見書案第10号 国の責任で教職員未配置問題の改善を求める要望意見書
- 日程第10 意見書案第11号 学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため
教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める要望意見書
- 日程第11 意見書案第12号 国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確
立を求める要望意見書
- 日程第12 意見書案第13号 特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の
改善を求める要望意見書
- 日程第13 意見書案第14号 「大学生への給付奨学金制度の拡充」を求める要望意見書
- 日程第14 意見書案第15号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する要望意見書
- 日程第15 意見書案第16号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書
- 日程第16 議員の派遣について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 議案第40号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第 7 決議案第2号 事務検査に関する決議
- 日程第 8 意見書案第9号 国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める要望意見書
- 日程第 9 意見書案第10号 国の責任で教職員未配置問題の改善を求める要望意見書

- 日程第 10 意見書案第 11 号 学校の業務量に見合った教職員配置と長時間労働を抑制するため
教員に残業代を支給可能とする給特法の改正を求める要望意見書
- 日程第 11 意見書案第 12 号 国の教育予算を増やして高校授業料無償化、給付奨学金制度の確
立を求める要望意見書
- 日程第 12 意見書案第 13 号 特別支援学校の過大過密解消及び特別支援学級の学級編制標準の
改善を求める要望意見書
- 日程第 13 意見書案第 14 号 「大学生への給付奨学金制度の拡充」を求める要望意見書
- 日程第 14 意見書案第 15 号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する要望意見書
- 日程第 15 意見書案第 16 号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書
- 日程第 16 議員の派遣について

○出席議員（8名）

1 番	嘉 藤 均 議員	2 番	前 田 篤 議員
3 番	石 井 伸 二 議員	4 番	石 村 吉 博 議員
5 番	柏 原 勝 議員	6 番	山 田 耕 平 議員
7 番	阿 部 光 久 議員	8 番	岩 藤 孝 一 議員

○欠席議員（0名）

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

〈町 長 部 局〉

町 長	深 川 正 美	副 町 長	蓑 島 賢 治
会 計 管 理 者	石 森 実	企画財政課長	大 戸 基 史
総 務 課 長	坂 森 誠 二	総 務 課 参 与	鈴 木 義 徳
町民生活課長	須 貝 智 晴	産業振興課長	鈴 木 伸 哉
施設整備課長	名 和 祐 一	施設整備課技監	塚 田 良
地域福祉センター所長	菅 原 嘉 仁	総務課長補佐	尾 崎 岳 史
企画財政課長補佐	小 島 敦 志		

〈教育委員会部局〉

教 育 長	平 野 毅	学校教育課長	五 十 嵐 勝 昭
社会教育課長	森 下 辰 徳	森林工芸館長 兼図書館長	小 野 寺 孝 弘

〈農業委員会部局〉

事 務 局 長	田 中 耕 太
---------	---------

〈選挙管理委員会部局〉

事務局長 坂 森 誠 二 (兼)

〈監査委員部局〉

代表監査委員 今 西 美 紀 子

○職務のため出席した事務局員の職氏名

事務局長 岡 部 信 一

臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 前 元 皇 希

◎開議宣告

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって5番 柏原勝議員及び6番 山田耕平議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから諸般の報告をします。

9月11日に開催されました決算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果報告が議長にありましたので報告します。決算審査特別委員会の委員長には、石村吉博委員。副委員長には、柏原勝委員が互選されました。その他の事項については、事務局長から報告させます。事務局長。

○岡部事務局長 本日、議会から提出された事件は次のとおりです。

- ・決議案第2号
- ・意見書案第9号から第16号。
- ・議員の派遣について。

本日の説明員は、前日の名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第 2 一般質問

○岩藤議長 日程第2 一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

6番 山田耕平議員。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 おはようございます。それでは通告に従いまして町長に質問してまいります。

私は昨年の12月定例議会におきまして、置戸町の防災訓練の実施についてという内容にて一般質問させていただきました。そして、そのすぐあとの1月1日に令和6年能登半島地震が発生してしまいました。私もちょうど家族で置戸神社で初詣に行き、北見市へ向かう途中に起きたこの地震はですね、改めて災害は時間や場所を選ばず、いつどんな時でも発生する可能性があるということを再認識させられた事象でございます。その後もですね、宮崎県の日向灘を震源とする地震が発生し、即座に南海トラフ巨大地震注意報が発令されたり、台風による被害が発生したりと全国各地で災害が発生しております。

我がまち置戸町におかれましては7月に発生した幌加山の林野火災、8月9日に発生した集中豪雨による洪水警報発令及び道路の冠水被害が発生しております。つい先日も集中豪雨により砂利の流出などが発生している状況になっております。特に幌加山の林野火災におきましては1970年、昭和45年以来、実に半世紀ぶりに発生した大規模の山火事となってしまいました。地元消防団員以外にも他地域からの応援や自衛隊派遣要請を行ってヘリからの消火活動などを行い、鎮火まで7日を要する災害となっております。改めまして、この場をお借りして消火活動に携わっていただいたたくさんの方々にこの場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

今回はあくまで幌加山という置戸町市街地から離れた場所での林野火災でありましたが、もしこれが民家の前にある山林で起こっていたらと思うとゾッとするような感じがします。しかも出火原因不明であれば、いつそのような場所で発生してもおかしくない状況であると私は考えております。

このような現状を踏まえ、町長にお聞きします。我が町の防災体制は本当にこのままで大丈夫なのでしょう。これから置戸町として考えている防災に関する施策や災害時の対策などをお答えください。お願いします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 おはようございます。それでは山田議員から置戸町の防災対策に対してのご質問でありましたが、山田議員におかれましては先ほどお話がありましたように、昨年の12月にもこのような防災訓練の実施についてご質問がありました。そして先般の山火事の際の行政報告の時にもいろんな質疑が交わされたことを記憶に留めております。

あの総論にはなと思いますが、置戸町の防災対策について少しご説明をさせていただきたいと思います。近年想像を絶する自然災害が全国で頻発しております。世界でもそのとおりではございますけれども、本町におきましては線状降水帯による異常な豪雨、部分的な豪雨、降雹、気象災害による被害、それから先ほどもご紹介ありましたように7月には山火事が半世紀ぶりに発生しております。町民の生活にも大きな影響をもたらしておりますし、多くの方々がその活動を支援していただいたことも感謝申し上げます。

本町で災害が発生した場合においては災害対策基本法や国の防災指針、北海道の地域防災計画などと連動して作られました昭和39年に策定された置戸町地域防災計画に基づき災害対応を行うこととなっております。この計画の3章には災害対策本部の設置基準が定められており、風水害、雪害、地震、林野火災など10区分の災害発生時において被害の拡大が恐れられる場合についてはこの本部を設置し、その場合各課の職員、対策本部内での担当役割がそれぞれ定められております。

しかしながら災害は先ほど議員もおっしゃられたとおり、いつどのような種類の新たな災害、近年でいけばコロナウイルスのような感染症も災害の一つだと思いますが、この置戸町防災、地域防災計画のなかにはそれはなかなかすべての災害を網羅したマニュアルとなっていないのは事実でもあります。また、実際の災害発生や事前の発生の恐れがある場合には、災害対策本部員となる各課長、各施設長へ情報伝達の方法についても緊急連絡網、その他ビジネスチャットでの一斉連絡、全職員においては庁舎放送のほか課内の連絡網や防災メールで一斉連絡を行い、本部に招集し対策に当たることとなっております。特に地震発生時には安全の確保を図ったうえで、震度5以上の時は全課長、施設長が、震度6以上の時は全職員が登庁するよう連絡網を作っております。

しかしながら町の防災計画は、国や北海道との防災上の受け持つ範囲の違いなどから災害等被害が町内で発生し、まだ役場の機能が発揮できる状態であることを前提とした計画となっていますので、先ほど議員もおっしゃられましたように、能登半島地震のような大規模な地震に対して、まあ脆弱な面も持っているのかと思っております。しかしながら、すべての災害に対応するような万能な対策っていうこともないのも現実だと思いますし、それに対応していくためには莫大な費用がかかることもご承知いただきたいと思います。

災害規模が大きくなればなるほど国や北海道との連携した対応が必要となることから、本町といいたしましてもそれぞれ必要に応じた災害対応について体制強化をこれからも図ってまいりたいと考えておりますし、防災計画の見直しも随時考えていかなければならないと思います。

災害の種類や規模によっては役場や消防などが早期に適切な対策を取ることが難しい場合も想定されます。日ごろから自分たちの地域は自分たちで守るという自助・共助の意識啓発を図り、防災活動を実践していく自主防災組織が地域にとっては何より有効な手段だと考えております。災害時一番大事なことは、財産よりも自分たちの身を守るということが一番大事であるというふうに考えております。また、この自主防災組織は本町では今5地区で組織が立ち上がっておりますが、もちろん自主防災組織と言わなくても、町内会単位でコミュニケーションを取りながら災害に備えている町内もあろうかと思いますが、あくまでも自発的に組織されるものを考えておりますので、なかなか強要はできませんが、この自主防災組織の重要性を認識いただいて自治会などで啓蒙したうえで町の方でも自主防災組織の設立に向けて支援や活動支援を行ってまいりたいと考えております。

7月に発生しました山火事につきましては先の議会の行政報告でもいたしましたでしたが、改めて災害対応の難しさを痛感したところでありますし、この経験をしっかり検証し、今後の防災対策に活かしていかなければならないと思っております。議員もおっしゃられました、改めていつ発生するか、どこで起きるか分からない災害であります。役場職員と町民と一緒に防災訓練や防災講話などを実施しながら地域の防災力を高めていくことが大事だと思っております。

災害時ですね、まあ今日もJアラートは鳴らなかったですけども、有事ミサイルが被災、海に落ちたんじゃないかという報道もありましたが、どんな災害が起きるか分かりませんが、いろんなことをイメージしながら防災計画っていうのは立てていかなければならないというふうに私も思ってますし、そして万能ではない、計画ができて訓練がなければ実践に役立たないということも山火事の時に教訓として考えておりますので、新年度以降に大規模な防災訓練を計画してまいりたいというふうに考えております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 町長、答弁ありがとうございます。やはり地域防災計画でやはりこれはそのすべての災害対策には対応できない。まあもちろんそれは当たり前だと思います。やはりどんな災害が起きるか分からない。そのすべてに対応する、さすがに予算が足りない、財源が足りない。もちろんわかるんですが、やはりそのなかでも対応できないであるとしても、やっぱり対応するための準備ということは事前には行っていかなければいけないのではないかなと私は考えます。

なぜ今回また防災についてこのように質問させていただいたかと申しますと、昨日の諸般の報告にてお伝えいたしました、先日消防組合議会議員として大阪の方へ視察出張に行っていました。

そのなかで防災について学び、改めて自然災害の恐ろしさ、そして一朝一夕ではできない防災管理のあり方というものを学んでまいりました。特に大阪府高槻市では平成30年6月に最大震度6弱の大阪北部地震を経験し、そのわずか3か月後の9月に台風21号が25年ぶりに発生し、大きな被害を受けております。高槻市ではこのような大きな災害を短期間で経験したことにより情報共有手段や災害対応の長期化などの課題が露呈したそうです。特に情報共有手段が重要だったとのことで、現在では高槻防災という誰でも確認ができるポータルサイトを立ち上げたり、あとビジネスチャットツール、NTT西日本で提供しておりますエルガナというシステムを用いて、本部会議の開催や避難所との連絡を簡単に活用できるように行っているそうです。それと独自に高槻市災害情報共有システムというものを構築し、被害報告や避難所情報など全体の状況を即座に把握できるように運用していると学んできました。

我が町も10月より置戸町公式LINEの方が動き出すというお話になっております。で、このような災害が発生した際にはいかに冷静に対応し、町民の命を守るためにやはりこのようなLINEも活用しながら、そのほかにもやはり防災のこういうポータルサイトや情報共有システムを必要であると考えますが、町長この点についてはどのようにお考えしますか、お答えください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの7月の山火事の際もやはり情報の伝達についてはやはり反省すべき点があったということも含めてLINEの構築も今年予算を組んでおりましたので、双方向、そして的確な発信ができるように構築していかなければならないと思っております。

また一方でですね、本町の防災無線、もう10年前ぐらいですか、整備をさせていただいております。先行投資だったと思いますが、その機能についても今の時代に合っているかどうか再検証をしなければないと思っています。駐在員の自治会長の皆さんにはこのような受信機を貸与しておりますが、なかなか受信機だけで情報が伝わるような時代でもありませんし、先ほど申されましたようにLINEだとか、それから本町でいけばUHBのデジタル放送だとか、いろんなツールを考えながら情報発信をしていかなければないと思いますし、また一方で大規模な災害になれば公共放送や民放の方でも大きな報道、それから気象台の気象災であればそちらの情報もいち早く流れるようなこともありますので、どのような色分けをして情報発信していくかってことも考えていかなければないと思います。やはりあの先ほども申し上げましたとおり、町がそれから消防団員がすべてを全部避難させたりできるわけではありません。その時には住民の方々自ら、そして隣近所の方とそれぞれ助け合いながら命を守る行動に出ていただかなければ防災にはならないというふうに思っています。

本町にはさまざまな災害に応じて避難所を開設するように、その避難所については年々発電機設備だとか整備を順次図ってまいっております。まああの不断なく計画、それから訓練、これはあの怠ることなくその災害に備えていかなければないというふうに考えております。議員も消防議員としてですね、今年の消防、山火事災の時も本部が置かれました消防の庁舎の方にも頻繁においでいただきましたし、それから8月上旬、9日の集中豪雨の時もいち早くちょうど現場を通りかかったということで、役場のなかでみんなのような行動してるのかつぶさに見ていただいたと思います。9日についてはまあ夕刻だったもんですから職員総出で土のうを作ったり、これ男女関わらずですね、全員必死で対応して、それでも少し被害は出たんですけども、まあそれも一つ一つが経験だと思いま

す。そしてそれをあの嫌がらずですね、まあ率先してやる職員の姿に私もこれから一緒に職員とともに防災対策を構築していかなければならないと決意を新たにしたところでもございます。まああの予想できないのが災害なのかもしれません。しかしながら、先ほど議員もおっしゃられたとおり、いろんな備えをしていくことは大事だというふうに認識しております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 僕も8月9日の日はやはり雨の被害が非常に激しかったので、まあ通りかかって自分でもちょっと町内一周してみたなかで、これはさすがに伝えなければまずいなと思い役場2階の方へ行きまして、いろいろ伝えて、いろいろな情報をそのなかで得ながら私も実際土のう作りの方に行かせていただいて、一緒にはい、体験させてもらいました。土のう作りが大変だということが非常に僕も身に染みて分かりました。あの重たいものを、1個20キロぐらいあるものを1個1個作って、一つずつであの時も多分、数200近くは作ったと思うんですが、あのそれを僕運ぶ係をやらせてもらったんですが、次の日両腕がパンパンになるぐらい大変でした。でも本当にあれを経験させてもらうと、土のう1個1個に対しても愛情じゃないですけど、これを大事にして、これが人の命を守るものなんだということを再認識することができました。私としても非常にいい経験をさせていただきましてありがとうございます。

今町長からもありましたように、やはりその職員の意識等も大事であるということですが、そのなかであの令和3年3月です。このように置戸町防災ガイドファイルというものが全戸配布されております。その後令和4年9月に一部の改訂というものが行われていますが、今のところその改訂が一度のみで、このファイルをどのようにその活用していくのか、また、どのように活用していきたいのかというのがちょっと正直まだ活用しきれてないんじゃないかなというのが私の認識です。

というのも、私は今この町を代表する議員という立場でいますので防災ガイドファイルとか認識していますが、結構周りに聞くとそんな家にあったっけとか、あれどこにしまったっけという声が多く聞かれました。私もこの防災ファイルを読み込んでみましたけども、果たしてじゃあこの町民のなかで、中をどれだけ理解してどれだけこれを活用しようと考えているのかという人がどれぐらいいるのかというのは私も正直分かりません。この防災ファイルについて、まあこれからの防災リスクが変動するなかで改訂の基準であったりタイミングというのはどのように町として考えているのか。そしてこのファイルが作成された令和3年以降ですね、気候変動や新たな自然災害のリスクが増しているなかで、計画に最新のリスク評価というものが十分に反映されているのかどうか。そして一度しか改訂されてない防災ガイドファイルが住民にどの程度周知されているのかというのを役場で認識しているのかどうか。今後のこの防災ガイドファイルを使った何か方針みたいなのもあれば町長にお聞きしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 議員のお話のとおり、率直に言えばですね、まあこれ配られた時、令和3年ですか、町内会長さん通じて各戸に配っていただきましたが、そのあと、その時は見たかもしれませんが、どちらかというとテレビの下のところに入れたり、まあそういう家庭が多いんだと思います。

しかしながらこの時の改訂はですね、あの避難の指示を出しますというのが大きく国の方で改訂がされました。早めに避難をすることが大事だということで、避難勧告の町村の権限が相当下げられて、

ここからもう高齢者から先に逃しなさいとか、そういう通知をしなさいということが変わった点で、その時に改訂をしたものであります。

今後の改訂の日程はちょっとまだ何も未定ではありますが、これの活用については今年もですね、コロナが明けて、コロナ間は研修会だとか講演会とかできてませんが、今年においても子どものひよこクラブの講話や、それから中学校、小学校、介護者の集いの防災講話など、担当職員がですね、今までに7回そんな講演会を催す機会を作っていただいて、そこの方々にまあ防災に対しての講話をさせていただいたりもしております。そして避難訓練につきましても今年置戸高校が先般実施されましたが、今あの昨年の話でいって今年も打ち合わせをさせていただいてますが、勝山地区で地区の防災訓練を企画して、この秋以降に開催したいということで執り進めをしておりますので、そんな機会にもまたこのガイドブックの周知を図って、まあ中身を要約してですね、皆さんに分かりやすいように広めていきたいというふうに思っております。

次年度は110周年ということもあって、110周年の今検討委員会のなかで防災訓練をなんとか全町的な種類、災害の種類ってということもあるんですけども、まあどんな形かちょっとまあ前回の大規模訓練から時間が経っているので計画をしていきたいということで今練っているところでございますので、まあこのガイドマップについてはいろんな再度講演会や講習会、いろんな集まりでですね、担当者を派遣してですね、再度広めていきたいというふうに思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員〔一般質問席〕 そうですね、この防災ガイドファイル、本当に活用しなければもったいない、非常に中も、当たり前のことなんですが、この風雪や洪水、あと地震に対した対応、あと防災のハザードマップ等書いてありますので、本当に読んでもらって意識というか、認識をしてもらえるようにしなければいけないと思います。なので、例えば必ず町内会のまあ総会の時にこちらを各家庭で持ってきてもらって、そのなかでまあ1ページを必ず読むだとか、何かそのようにこれがあるんだよっていう、その読む機会というものをまあ何か与えられるようにできればなと思います。

で、今町長からもありました防災訓練、これは昨年私も質問はさせていただきましたけども、防災訓練もいろいろなやり方があると思います。例えば前回行ったような全町を使つての、置戸町内を使つての防災もありますが、そのほかにも例えば役割分担を意識した訓練だとか、あと役場職員による情報共有やデジタルを使った訓練、その先ほど申し上げたとおり、いかに情報を伝達するかということをして訓練でまず養っておくということも大事だと思います。

あとそのほかにもですね、やはりこの主導、やはり先ほど町長が言ってる役場職員や消防職員だけではまかないきれないという現状があると思いますので、ほかの地域でやっていることに関して言えば、例えば地区ごとに防災リーダーというものを育成し、地域リーダーと検討と訓練を行うことによってそのリーダーに対し特別な訓練を提供するだとか、あとそのリーダーが主導することによって小規模の訓練、その地域ごとにですね、小規模な訓練をリーダーが実施することによって、今そこに住んでる住民が気軽に参加できるような訓練というものも行えるのではないかと考えております。

あと特に最近多いのがワークショップ型訓練ということで、まあ避難所の施設運営を実際に行うだとか、物資の配布方法を実際に体験するワークショップを開催する。その時に住民が実際に手を動か

すことで災害時にどのようなことが必要なのかということをも身につけるといえると思いますので、ぜひですね、この防災訓練に関しては その１１０周年もそうですけども、まあ来年なるべく早い段階で行っていただきたいと私は思っております。

この災害に関してはですね、やはりこの突発的に起こる災害というのはもちろん予知が難しく、まあ常に危機感を保つていうことは非常に難しいかもしれません。しかし、一番あってはならないのがしっかりと事前に準備しておけば救えるはずだった命が救えなくなる。これだけは絶対に避けなければならないと私は考えております。置戸町はやはりこの災害に対していろいろ考えて防災訓練を行って、この防災ガイドファイルを活用した運動を行うことにより、しっかりした防災意識を持ち、近隣市町村のなかでもモデルケースになれるような体制作りを行っていき、そんな町になってもらいたいと私は考えておりますので、ぜひ町長そのようなまちづくりの方をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問は終わらせていただきます。

○岩藤議長 次に１番 嘉藤均議員。

○１番 嘉藤議員〔一般質問席〕 それでは通告に従いまして深川町長に質問をしたいというふうに思います。有害鳥獣駆除の報酬増額検討はということで質問をいたします。

先月８月８日に行われた第６回町議会臨時会において有害鳥獣駆除に要する経費２８８万円が追加補正されました。当初予算ではエゾシカの駆除頭数を８００頭と見込んでいましたが、予定を上回る駆除頭数で推移していることから２割増の９６０頭としたところです。毎年猟友会の皆さんに鹿や熊の駆除をしていただいているにもかかわらず駆除頭数が増えています。この駆除が行われていなければと思うと本当にぞっとするところでございます。鹿柵や電気牧柵の設置だけでは農業・林業に対する被害もすべて防げませんし、手間も大変かかります。改めて猟友会の皆様のパトロールや駆除活動に心より感謝を表しますとともに御礼を申し上げる次第です。

私は一昨年の９月定例議会において、経費の拡大増加などから有害鳥獣駆除における報償費の増額の質問をいたしました。令和５年度から鹿の駆除１頭当たり報償費を５，０００円から６，０００円に増額をしていただいたところですが、駆除の危険度が高い熊の駆除は３万円のままでしたし、日当や労務単価の改定ありませんでした。危険度や経費の拡大、増加を考えた時に報償費、労務単価の改定が必要と考えますが、道内のある自治体ではいろんなことはあったとは思いますが、町と猟友会との折り合いがつかずに有害鳥獣駆除はスムーズに進まない事態が何度もこう新聞やテレビで報道されていまして。置戸町では考えられないことと思いつつも他人ごとではなく、事の重大さを重く受け止めているところです。置戸町と猟友会の良好な関係は疑う余地もないこととは思いますが、報償費や労務単価の改定を求めますが町長の考えをお聞かせください。

また、近年全道的にアライグマの頭数の拡大、被害も増えていますが、置戸町にはいないと言われていましたが、アライグマと思われる個体や被害が報告されております。町として状況の把握はどうか、今後の町の対応についても伺いたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 嘉藤議員からは有害鳥獣の報酬の増額についての考え方についてという質問ですが、まず最初に直近での町内における有害鳥獣の駆除の実績についてご報告いたします。エゾシカであります、先ほど議員もおっしゃられましたとおり、補正予算、第６回定例臨時会において

補正をいただきました。現在960頭の予算計上していますが、7月末現在で723頭と、もう7割を超えて捕獲しており、駆除をしております。ヒグマにつきましては7頭、その他キツネが11頭、ドバトが15羽、ハシブトガラスが60羽、そして後段話題になってますアライグマにつきましても本町で生息が確認されまして、駆除として2頭駆除もうすでに行っております。特にエゾシカにおいてはですね、近年降雪量の減少により越冬が容易となっているのか、北海道8月に発表されました推定生息数でいけば本道には73万頭を超えるエゾシカがいるということで増加傾向にあるんだという発表もされております。

本町では猟友会のベテランハンターはもちろんのこと、若い世代が積極的に猟銃免許を取得され、駆除業務に当たっていただいていることに感謝申し上げます。しかしながら農業や林業などの被害は年々増加傾向にあります。昨年度の概報でも4,000万円の農業被害があるというような報告もなされておりますので一向に減っていません。そんななかで昨年より農業サイドでは電気牧柵の整備の補助制度を再開し、本年度はその予算を倍増してですね、まあ被害の防止にあたっているとところでもございます。

続きまして核心であります、現在の各駆除の報酬額についてご報告いたしておきます。

エゾシカでは1頭当たり道費を含めましてこれはですね、町費が先ほど議員おっしゃられましたとおり1,000円値上げして6,000円、そのほかに鳥獣被害防止総合対策事業として国費の補助を受けて7,000円を上乗せして1万3,000円、1頭当たり。また北見市にありますジビエ買取業者へ持ち込んでいただいた場合は、それに加えて3,000円を加給しております。さらにくくり罠で捕獲した場合には、きたみらい農協より2,000円がさらに支給され、最大で1頭当たり1万8,000円の支給となっております。

次にヒグマであります、1頭当たり先ほど嘉藤議員は3万円、これ町費の3万円ということだったんですけども、今年からですね、国費、道費が入りまして8,000円上乗せできることになりまして3万8,000円が支給されるほか、緊急出動した場合には1日当たり拘束時間に限らず5,000円を支給しております。

次にキツネやアライグマ、町民からの通報に基づき罠の設置を猟友会の方に依頼した場合には1件当たり5,000円を支給させていただいております。なお、鳥類につきましては、自己防衛のため報償費の支給はいたしておりません。その他に猟友会の活動費補助金として年20万円支出しておりますし、それから免許取得奨励金として5万円を支給する制度もまあ継続して担い手の確保に当たっているところでもあります。鳥獣による農林業の被害を少しでも食い止めようと、現在29名の置戸猟友会のメンバーが時間を惜しまず駆除対応をしていただいておりますことに改めまして心から感謝を申し上げます。

本町では毎年猟友会の皆様と協議をし、活動内容や報償費の額などを決定してきており、良好な関係が築かれていると思っておりますが、昨今のニュース報道でもありますように、やはりまあその価格については安いのではないかと一方で議論もあることも承知しております。今後とも近隣の状況など猟友会の皆様と情報を共有しながら皆様が猟友会の活動が動きやすい体制を構築できるよう努めていかなければならないと考えております。

本年、私猟友会の総会に出席させていただいて、懇談のなかで北見への先ほど申し上げました3,

000円を加給してる加工業者への誘導をした方が今残滓缶において駆除したあと、まあ処理をする単価1万900円になってしまうんですけども、それよりも安いんじゃないかと。北見に運んだら報償費をもうちょい上げてそちらの方に誘導してはどうだろうというお話や、それから町内での加工の可能性についても検討してはどうだろうというお話もいただいております。まあそれを担う方がどうなるかということもありますが、いろんな角度でこれからは猟友会と話をしながら置戸の有害駆除を進めてまいりたいと思います。

まああの適正管理ということになるかと思いますが、なお、アライグマですが、近年北見地区の市町村でも個体が確認されて報道もされています。本年2頭もすでに駆除した報告があります。アライグマは特定外来生物に指定されており、農業被害、スイートコーンだとか果樹、そのような被害もありますが、農家の納屋に住んだり住宅の母屋の天井裏に住み着くこともあり、雑食性で繁殖力も強いことから見つけた場合につきましてはですね、近づくにまあ即役場の方に連絡いただいて、猟友会と連携しながら駆除にあたっまいりたいと思いますので申し添えておきます。以上でございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 今町長の方から答弁がございましたけども、有害鳥獣についてということでは、なかなかこう置戸だけ一生懸命捕っても減らないのが実態です。毎年のようにこう頭数が増えていったというのが実態だと思いますけども、まあ先ほど近隣町村との方の状況の確認というようなお話もありましたけども、その辺ほかの市町村との情報共有というか、その辺どのようにやっているのか。あるいはその置戸だけが鹿を捕って北見市あるいは近隣の、その陸別や訓子府町においてはその辺の頭数の確認とか、お互いの情報共有というのはできてるのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの行政間ではですね、報償費のですね、まあ値段合わせって言ったらおかしいんですけども、それはあの一昨年ですか、それから去年もですね、1,000円上げるに当たってですね、近隣町村と調整をした経過がありますが、駆除の方法だとかですね、やり方については猟友会置戸支部で大猟友会北見支部の下になってるもんですから、そのなかでもあの意見交換がなされてるとは思いますが、行政でまあどうやって効果的に農業被害を防いでいくだとか林業被害を防いでいくかっていうことを連携をしてやってるってことは今までなかったもので、議員言われたとおり、まあ鹿は移動して歩くもんですから、まあそのようなこともこれから必要かなというふうに改めて今感じましたので、まあほかの町の駆除状況等も情報を連携してまいりたいと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 ぜひともですね、近隣の町村とそういう情報共有しながら駆除を進めていただきたいと思いますし、すべての鹿や熊を捕れというふうに私自身も思っていないですし、やはりその被害の程度に合わせてちゃんとしたその国あるいは道からの指針もあるかと思いますのでね、それに併せて駆除していただきたいと思いますし、先ほどあの置戸は29名で若い人もいるというお話でしたけども、実際のところですね、もう若い人たちが逆に今もう駆除に携わる時間がない、忙しいということで辞めてる方も実際はおります。まだまだその辺のところ

についてはですね、手厚くこう町からもいろいろ補助しながらですね、会員の確保に努めていただきたいと思いますし、それからあの後段にありましたアライグマですか、と思われるというような発言をさせていただきましたけども、私自身もの畑の縁、雨のあとにですね、足跡を見つけて、あの今携帯とかいろんなもので調べることができます。そうした時にその足跡がアライグマと出てきました。もう置戸にもいないという話ではないですし、もちろんその2頭の駆除というお話もございましたけども、本当にあの農作物だけじゃなくて家庭菜園とか、そういうところでも相当の被害が出ているというようなお話を聞いております。せっかくこう丹精込めて作ったこの作物をね、そういう有害鳥獣によってだめにされるということは大変厳しいと言うか、せっかく生産されたものがそういうことでだめになってしまうというのは辛いものがあるのかなというふうに感じておりますけども、まあ置戸町でもその先ほど繁殖力が強いと、もう多分数年前からいたのではないかなというようなことだと思いますけども、その辺についても北海道全道でも相当の頭数がいるというようなお話にアライグマとなっておりますけども、その辺についてもまあ近隣町村といろいろこう情報共有とか連携をしながらですね、やっていただきたいというふうに思いますけど、その辺はいかがでしょう。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 今、議員おっしゃられたようにアライグマ急に出てきたわけではないのかもしれませんが。ただ置戸は去年までですね、白地地域、生息が確認されない地域ということでできてましたが、全道のなかではその白地地域は相当もう少なくなってて置戸は本当に管内のなかでも本当にわずかな生息が確認されてない町だったんですけども、やはりこの急増でいけば、まさしく嘉藤議員の圃場にも足跡があったということであれば町内的にもどこまで2頭捕獲したにも関わらずですね、ほかの地域でもう生息してる可能性もありますので、先ほど申し上げましたとおり、見たり聞いたり、そういう場合がありましたら役場の方にご連絡いただきたいと思います。

近隣町村でどのような対策をとってるかっていうことは町村長のなかでも話をしたこともあったんですけども、なかなか厄介だということも言われてますし、捕獲には銃を使えない動物なので、くくり箱罠で捕ることになるので、家族で生息してる場合は一斉に捕れるかどうかということもあるようです。そんなこともあって情報共有しながらですね、まあ先行してる、駆除やってるような町、お手上げだと言いながらもいろんな方法が、ノウハウがあるんだと思いますので、まああの情報を教えていただきながらこれからの駆除に生かしていきたいと思います。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員〔一般質問席〕 初めの答弁の方ではその猟友会とは良好の関係ということでお伺いしましたし、そのところは安心をしたところですけども、これからもあのですね、まあ猟友会あるいは近隣町村とも十分な情報交換、情報共有をしてですね、駆除に当たっていただけるように町長の方にもお願いをしたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○岩藤議長 次に5番 柏原勝議員。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 それでは公共交通の利用状況について、通告のとおり町長に質問させていただきます。

私が昨年議員になってから第1回目の6月の定例議会にも公共交通のことにつきましては質問

をさせていただきました。その時には北見バスのフリーパスチケットの補助、この状況がまだ町民にうまく知らされていないんじゃないかということと、販売箇所が町の商工会だけだったということで、その後北見バスのフリーパス補助は10月から3郵便局、勝山、置戸、境野で販売も可能となり、大変利用しやすくなったと思っております。約1年半になりましてこれまでの利用状況、それから課題をどう分析しているのかお伺いするとともに、本年4月から始まりました置戸ハイヤー利用助成事業の利用状況、それと現時点での課題について町長にお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 二つの公共交通の課題についてお話があったと思います。まず、昨年度から始めました北見バスのフリーチケットの利用状況でございます。これはあの半額を助成している制度でございますが、令和5年度は1,087枚の利用がありました。先ほど議員からもお話がありましたとおり、当初商工会だけの販売だけでしたが、まあ議員からも質問もありましたし、地域の皆さんの意見として買いつらいという話もあったなかで、各地区の郵便局さんにご協力いただいてですね、取り扱いも開始して10月から開始して利便性の向上を図ったところ、10月からの半年間でございますが、郵便局での枚数は241枚、全体の販売数の22.2%。5人に1人は地区の郵便局でお買い求めいただいているということで効果があったんだろうなというふうに私も考えております。

特に、本年度4月からの利用の状況につきましてはですね、今年度のデータが4月から8月までの5か月利用でございますが、全体で今現在717枚販売しております。これは昨年度の同時期から1.6倍に増えてきております。また郵便局での販売は161枚となっており、先ほど言いましたとおり22%、この数値は大体同じような数字となっておりますし、また有効なんだろうというふうに思っております。

制度開始からおよそ1年半が経過、1年半しか経過していませんが、利用も順調に伸びてきており、延べ1,800人の町民の皆様がご利用いただいていることから、町民の負担軽減と地域交通を守るという観点からの政策としては十分にその目的を果たしているんだろうというふうに私は考えております。これからも皆様のご意見を聞きながらより使いやすい制度としていきたいというふうに考えております。

先日、北見バスより勝山線の利用が増加して、これはあの勝山線の利用は今までもご報告申し上げましたが、国の支援をいただきながら、補助をいただきながら運行していた路線ではありますが、その基準も下回って国の補助が近い将来なくなるんじゃないだろうかとということも危惧されて町の持ち出しが増える予想も立っていましたが、今の乗車率でいけばその基準、その補助対象路線から脱落する基準を上回るかもしれないというような利用数にもなってきてるというふうにもお聞きしていますが、北見バスの運営自体は非常に運転手不足もあり、まあ経営的には厳しいという状況のなかではありますが、そのようなご連絡もいただいているところであります。

あとですね、今年から始めました地域循環バスに変わったタクシー利用助成事業につきまして、制度開始から5か月が経過しております。7月までの利用実績までしかちょっと集計しておりませんが、利用実績といたしましては1,530件、1,790名の利用となっております。運賃総額

では１８０万円。町の補助といたしましては１０５万円の支出となっております。１日平均では１２．５回の利用となっており、現在夏場の利用としては堅調な利用状況にあると思っております。これは従来の地域の循環バス、令和３年から５年の平均利用の１．９倍となっており、地域住民の足として利便性の向上も合わせて図られているものと、そして定着してきているものと考えております。

これから冬期間足元も悪くなる期間になりますので利用が伸びていくことも考えていますが、これからの利用状況の推移などを見守りながら利用者の声、そして事業者置戸ハイヤーさんとも意見交換しながら継続的にこの事業が推進が図られますよう、そして住民の使いやすい方法を改めて考えながらですね、進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○岩藤議長 ５番。

○５番 柏原議員〔一般質問席〕 ただいまの答弁で北見バスの利用者がそこそこ増えてきてると、存続に向けてバスの路線の存続についても一定の効果はあるんだろうなということは理解しました。あの利便性ですが、まあ利用者も増えてるってことで、町民にとっても町民の足を守るっていう意味でも、そこそこの効果が出てきてるんだろうなと思ってます。で、ただ去年私が質問したなかでもっと利用しやすい、あの本当に利便性が構築される部分でいけばマイナンバーカードのような写真付きの町民ってわかるものを利用者に交付して、それでその当日どこからでもそのバス路線のどこからでも乗れるような方策はどうですかっていう質問させていただいた時に、まあ相手方があるもんだからそこは今後協議していきたいという答弁をいただいたように覚えています。そこら辺の協議がどういう形で進んでいるのか、あの途中であるのか、そこら辺について伺います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 去年のきつとあの９月、議員からまあもうちょい利便性を図った方がもっと乗るんじゃないかということで、先ほど議員がおっしゃられた証明書みたい、マイナンバーも含めた証明書みたいなので、バスでこの制度を完結できないかというお話があって、北見バスとも協議をさせていただいた経過はあります。

まああの北見バスの事業に今回は便乗する形で、半額助成という形で進めた制度設計のため、今のバスの運行人員の不足のなかで新たな手間を加えることは少し困難で、確認行為も含めてですね、まあ現状のなかでは今の方策で取り扱っていただきたいということで北見バスからの回答をいただいております。まああの手間のかからない良い方法があればいいんですけども、それには今バス乗車チケットも読み取り方式だとかいろんなことがあるんですけど、コストの面もありまして町民だとそれでピュッとやれば集計されるとか、なんか良い方法もあるのかもしれませんが、今のところ安価でやる方法としてはちょっと難しいというようなことが私の方でも、事務局の方でも、北見バスにお断りされてからですね、まあちょっと挫折してるところでございます。

○岩藤議長 ５番。

○５番 柏原議員〔自席〕 まあそこは町長挫折することなく前向きにまあ協議、検討していただきたい。今言われたようにＰＡＳＭＯだとかそういうものの読み取りでいけば機械的に十分可能なことなのかなってちょっと思います。で、あの私も年に何回かこう本州の方に行く機会があるので、北見バスは去年も言ったようにえっと女満別空港まであのフリーパスは使えると。まああの北見バ

ス路線はどこでも使えるということなんで、前もって1週間以内に買って乗らなければだめだっていう今の現状では日にちの範囲内でしか利用できないから片道しか行けないと。で、先ほど言ったように町民である証明書があれば帰りでもバスに乗ってそういう乗車カードが利用可能であれば帰りもその利用ができる。

まああの北見バスのこのフリーパスの補助については年間町の予算としては150万円だったように記憶しております。まああのその範囲範囲中というか、年間のあれでいきますと、今予算がちょっとこのままでいくと若干足りなくなるのかなということもありますけども、150万円ぐらいで町民の足が守られるということであれば、やはりこの先のことについてもあのいろいろ相手方と協議していただきたいなと。本当にあの利便性のことを考えていただければありがたいと思います。あの屈することなく、あの前へ進めていただきたいなと思います。それからですね、それは今後の町長の活躍を期待しております。よろしくお願いします。

それからあの置戸ハイヤーの件につきましてですけども、今先ほど町長から利用状況が報告されましたけれども、事業運営者として今の利用状況でまだ利用者に対してと言うかな、余裕があるのかないのか。ええあの町民で利用されてる方の話を聞きますと、たまたまですけども70歳を超えて利用可能な年齢には達してると。あの夏場であれば各地区でビールパーティーだとかそういうのがあるんだけど、ビールパーティーに行くのに利用したいけどもやっぱり気が引けると。やっぱり病院行ったりとか足の便の悪い方が利用するのがまあ主たる目的だろうから、やっぱりそのまとまって4人で乗っていけばかなり格安な移動手段ですよ。だけどそれをまあ飲食伴うようなところに行くにはやっぱり利用する側としてもちょっと抵抗があると。今置戸ハイヤーさん、事業主の方がまだ余裕あるからあのそこも遠慮せず使ってほしいということなのかどうか。そこらがその事業者とはどういうことになっているのかお知らせください。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 事業者さんの方もこの制度が始まる時に、従業員さんを1人加増しますと、まああのその事業者はスクールバスも運行している会社なものですから。それとまああの私たちの働き方も少しずつ変えていきたいということで増員をしたということもあって、今回担当からこの答弁を書くにあたって状況を伺ったらですね、今あの忙しくてどうにもならんということではないようです。あの先ほど議員がおっしゃられたように通院や生活に必要なことで使うのはいいけど飲みに行くのは引けるなっていうことは全くこの制度上何も制限はないものなので、あのぜひそういうことにお使いになれる方はぜひ使っていただければと思いますので、あの周知、そういう機会があれば周知いただければと思いますが、広報で飲みにも行けますよっていうことはちょっとなかなか言いづらかなということもありますので、まああの何かちょっと工夫した、また周知方法を図っていききたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 ええ、今町長のおっしゃられるとおり、まさか飲食あのやってくださいということで広報に載せるというのはまあ私もちょっと気が引けるというか、ただ今日ええまあほかの議員さんたち、それから職員の皆さん、それから傍聴席の皆さん、今の町長答弁で確認したと思いますけども、もしそういう機会があったらぜひご利用していただきたいと思います。

それからですね、置戸ハイヤーさんのその事業ですが、年齢制限が70歳以上の方はどなたでもということで、以下の方についてはあの身体障害者手帳の交付を受けている方ですが、運転免許証を持ち自家用自動車を保有されている方はだめですという括りになっております、今の制度利用上は。ただですね、私のところへいろいろ話を持ってきた方が身体障害者手帳を受給してると、ただ車があるし免許もあると、まあその障がいの度合いにもよるんでしょうけども、あの1人で病院へ行くのにはちょっと無理だからやっぱり家族の手助けを借りて通院されてる方がいるようです。そこら辺の、だから本来自分の車を持って自分が運転できると言ったらそれを利用等はないと思うんです。ただあの家族の手助けを必要としてる方もやっぱりこのなかにはいるということのようです。そこら辺のことをちょっとこの先どうしたらいいのかっていうことも含めて町長の答弁をお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 ええ、まあ先ほども申し上げましたいろんな事例がまあ試行的に始めますということで、まあ見直していきますと言ってますので、そういうご意見があったりこういう例があるんだということを事務局でも寄せられていただいてですね、まあちょっと整理をしていきたいと思っています。あの車の免許を持って70歳以下で身体障害者手帳は持ってるっていう方で実際には通院もできないんだっていうような状況があるような人があるのであれば、やはりそれは車乗れないんであればその対象になっても僕は差し支えないのかなと思うんですけど、ちょっと制度上どういうふうにしていくかっていうことはちょっと集計を取りながらですね、いただきたいと思っていますし、あの私今年あの2期目を当選した時に見直していきますということをお話させていただいてます。まああの4月がですね、ちょっと乗車率が非常に悪くて、一部には500円っていうのが高いんだわっていう意見も実際にはお話があったんですけども、やはりこれからあのほかの町ももうちょい安価で始まった制度のところも値上げが今検討されてってますので、まあ安易に値上げするよりも1年間状況見てから料金についても考えたいですし、対象についても事務方からはまあもう少し対象範囲を見直してはどうだろうかというふうな、まああの意見もこないだお聞きしてます。あの子どもたちはどうなんだとか、そんな話もちょっとお聞きしていますので、まあちょっとあの整理をしていきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今まあ町長の答弁にありましたように、ええと2期目を迎えた時に見直しもありますよという発言は私も記憶しておりますので、ぜひあの町民の足を守るという意味では、ただ、今言われた方ももう少し身体が完治すれば自分でももちろん運転できる、ただそういう通院等に関わる時にぜひこの70歳以下でもここをちょっと見直してくれないだろうかという話をいただいたので、あのちょっとまあそういうできれば利用者からのアンケートを取るということもちょっと必要なのかなと、あの変にコマーシャルするつもりでもないんですけども、今ゆうゆでそのタクシーを利用された方には今年の春から利用料金上げたもんですから1人100円引きという形でそこそこゆうゆにもそのタクシーを使って来てくれてる町民の方がおられるんです。やはり利便性も含めていろいろ次の方策を構築していただきたいなと思っておりますが、どうでしょう。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 利便性の部分では先ほどの広報に載っけるのはちょっと載せづらいですねって
いうことでいけばですね、あのちょっと認識が間違っ取られても困るんですけど、あの皆さんで
交流の場所に行くだとか、それはやっぱり日常生活の一端ですし、ゆーゆーに温泉に入りに行くって
のもその人にとっては生きがいであるんでしょうし、あの大手を振ってですね、この制度使って
いただけたらなと思ってますし、見直しはですね、あのこれを先ほど申し上げましたなかには継続的
にこの事業最後の砦だと、地域循環バスを廃止する時に置戸ハイヤーとともにこの制度伸ばして続
けていただきたいという思いもありますので、まあ町民の皆さんから頼りにされる、そして喜ばれ
る、そして置戸ハイヤーにとっても経営の本当に一助となるような制度設計になっていかなければ
残っていかないんだろうなと思ってますので、まああの先ほど金額のお話もさせていただきました
が、実際にはあのこちらが想定してた金額よりも少なくなっているんで、経営としては先ほど
増員も図ったっていうなかでは経営のことについてもやはりこちらの方も率直に事業体ともお話
をしていかなければ継続的な維持っていうのが難しいかなということも考えております。

○岩藤議長 5 番。

○5 番 柏原議員〔一般質問席〕 今言われたようにあのできるだけ長い継続っていうか、あの町民
の足を守っていただきたい。先ほど置戸ハイヤーさんの利用の部分では、聞き間違いでなければ 1
0 5 万円程度町費として補助したというふうに言ってましたよね。本来あの巡回バス、昨年度とい
うか、決算のあれでは 1, 4 0 0 万円前後の支出を見ていたなかではまあ 1 0 分の 1 にも満たない
と。これでまあ予算があるからどんどん使えということではないんですけども、でもあの利用者は
拡大だとか、あの利便性をもっと拡大してこの事業すると北見バスの存続も含めて、あの公共交通
を守っていただきたい。まあそれをお願いしてこの 1 つ目の質問は終わります。

○岩藤議長 ここでしばらく休憩します。

1 1 時から再開します。

休憩 1 0 時 4 3 分

再開 1 1 時 0 0 分

○岩藤議長 会議開会前に傍聴席の皆様をお願い申し上げます。議会運営に支障がありますので、私語
は慎んでいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは休憩前に引き続き会議を続けます。

一般質問を続けます。

5 番 柏原勝議員。

○5 番 柏原議員〔一般質問席〕 続きまして通告のとおり、また町長に質問させていただきます。

地域おこし協力隊の今後についてということですけども、今現在というか、今年の春現在では 8 名
の隊員がいたと思います。ただ先月の広報誌の後記の方にはですか、まあ置戸から離れるということも
載っておりました。それで今年卒隊というのかな、される方も今後の状況、それからやむなく退職っ
ていうのかな、その辞めていかれた方もそこそこ見えてきているこの現状で、やはり地域おこし協力

隊は過去に地遊人制度とか、それから山村留学とか、この置戸を選んで来てくれた方々だとは思いますが、そこについてはやはり地元の行事等に数多く参加していただいて、あの地域にもかなり貢献はしていただいていると思っております。それから私たちの見る目線とは違った外部からの目線ということで、置戸の良さを認識させられることや人口減少対策に一定の効果があり、置戸には重要な存在だと思っております。本年中に卒隊される方、された方が数名おりますが、この制度を一過性で終わらせるのか、今後の町としての方向性、問題点をお伺いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 柏原議員から地域おこし協力隊の評価も含めてお褒めいただいたなと思っておりますが、たくお聞きしておりました。今の状況について最初にお話をさせていただきたいと思っております。本年度募集をまた再度しております。現在までゆうゆの委託型隊員、圃場のぶどう畑ですね、圃場の作業員、どま工房研究員、そしてこの年度途中で退任で空席となりました教育委員会の外国語の指導助手のＡＬＴ、それから一般社団法人森林文化振興協会のオケクラフトプロモーション隊員についてまあ欠員補充ということで募集を行っています。

結果であります、圃場作業員とＡＬＴ助手については応募がありましたが、そして面談を行い、まあ内定を出そうと思ったところ、２人ともミッションの内容がちょっとあの私の思いと違いますということで自ら辞退を申し出られております。その結果採用に至っておりません。その他の募集に対しましては応募は今のところありません。次年度の採用に向け任務内容を精査して置戸にとって必要な新たな任務も含めて検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

次に本年度の隊員の状況でございます。本年３月と７月に各１名、先ほど退任された方は、本年３月と７月ですね、家庭の事情や本人の意向による転職で、まあ退任、残念ながら退任、これやむを得ないことだというふうに思っています。残った隊員は今現在６名。その６名のうち２名につきましては１０月末日で任期満了になります。３名の方につきましては来年の３月３１日任期満了となります。今年度中に５名の隊員が退任されることとなりますので、このままだと残るは１人しか残らないということになってますので、新年度に向け新たな募集を再構築していきたいというふうに思っております。まああの議員、一過性で終わるのかっていうご質問もありましたが、それについては後ほど述べたいと思っております。

議員のご質問とおり、各隊員がそれぞれのミッションとともに地域行事に参加して、そして参画をしてその活動に評価いただいていることは、各隊員各自の努力もありますが、地域の皆様の理解と温かなご支援によるものと改めて感謝申し上げます。１０月いっぱい退任される２人は１１月以降も引き続き置戸町で独立起業して生活していきたい旨、まあヒアリングでお話を聞いておりますので私は嬉しい限りであります。本人たちの事業計画もしっかり確認しながら生活の主軸をどこに置くのか、またそのために優先すべき行動活動の順位は何かなど十分に話し合いをし、アドバイスをしながら後押しを行っていききたいというふうに考えております。彼らが本町でも暮らしていくために、当然町民の皆様の変わらぬご支援やご協力もなくてはならないものと思っておりますので、更にご指導ご理解をいただきたいというふうをお願い申し上げます。

議員の質問のなかにはまだあのその役場の立ち位置はどうなんだっていうことも含まれてると思

いますが、私はやはり先ほど退任された隊員もおられますが、置戸町に残るか残らないかっていうことは本人の選択、決意が大事だと思います。無理して押し付けたり、それからお金や制度で縛り付けるって言ったらおかしいんですけども、まあ引き止めようとしても長続きはしないんだろうというふうに思ってますので、来られた時に思った考えと３年間暮らしていろんなこと、変わったこともあるかもしれませんが、丁寧に聞き取りを行ったなかでサポートをしていきたいというふうに思っております。

私は３年前協力隊のこの制度を実施するにあたって議会の予算も承認をいただいて進めてまいりました。その際、かつての地遊人制度は当時私もその業務に携わったことがあります、風だと。置戸町に新たな風を吹かすんだということでその事業が推進されてきました。時間とともになかなかそれも募集がままならなくなって中止に追い込まれたんですが、今回地域おこし協力隊の制度を始めるにあたっては、かつての地遊人制度とは一歩異にしてですね、置戸の地に根を生やす種だということで当時私は申し上げたと思います。３年かけて地面に種を落として芽を出して根を伸ばすことが私の大きな目標であり、夢であると申し上げました。正にそれが今実現しようとしていることは誠にありがたいと思っております。

この３年間、地域協力隊にとっては田舎のやること、嫌なところ、それから温かな人との出会い、そして思うようにいかなかったこと、そして地域の人と一緒に笑ったこと、いろんなことがこの３年間経験したと思います。その上で先ほどの２人はこの土地が、人々が気に入って根を張ろうとしています。まあそんな協力隊にまあ私も敬意を表する次第であります。その未来への決断は隊員自らの意志が一番大切だと考えておりますし、その夢のサポートには卒隊、卒業後も経済的な状況は変わりますが、町としてサポートをして実現をしていきたいと思っております。一方で、押し付けやおんぶに抱っこというような間違った支援はかえって本人のためにならないとも考えております。

議員はじめ、先ほども議員がおっしゃれましたが、地域の方々が支えていただいてこの協力隊員はまあ進んでいる制度でございます。今後も私はどんどん事業を進めていきたいと思っておりますが、課題があります。今求人が非常にどこの地域においても厳しい状況で働き手確保が行われています。そんななかでこの地域に向けて、目を向けて地域おこしの活動をしてみようという人がどこの地域でも減ってるのは現状であります。まあこの現状をなんとか打開しながらする工夫もこれから必要だろうというふうに思っていますが、それを今後も検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○岩藤議長 ５番。

○５番 柏原議員〔一般質問席〕 ただいまの答弁でやはり協力隊、今置戸に住んでいただいている方々は地域に溶け込んでそれぞれ活躍されていることは私も認めます。ただ私、最初の質問のなかで一過性に終わるのかっていうことを言わせていただいたのは、今年の協力隊募集で先ほど町長からありましたように、ぶどう栽培に関わる仕事、それからまあゆうゆの調理スタッフ、それからオケクラフトプロモーション、それからどま工房研究員。この募集期間が７月１２日から１６日で、この１６日まで先月のね、ここでまあ今答弁あったようにゼロと。で、今年度の当初予算のなかではこの協力隊の予算は５、７００万円だったと思っております。そこに約１割の５９０数万、約６００万円が募集業務委託料という形で予算とってるはずです。だからこの高額な金額を用意してこのまあ約半年ですよ、この期間にまあ応募が多少あれども採用ができなかったっていうここにやはりいろんな課題が

あるのかなと思っていますけども、そこら辺についてお願いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 あの募集事務と合わせましてサポート事務ということも行っていたので、まあ全額が今ちょっとあの手元に資料がないんで執行額がどれだけになってるかちょっとわからないんですけども、成功報酬ではない部分でありますので、まあ先ほど私、後段でも申し上げましたが、なかなか募集しても来ない、これは本町だけに限らず地遊人制度の時もそうでした。置戸の制度がいなくなっていうことでほかのところも同じような制度を立ち上げたら一気に来なくなって、まあ募集がままならなくなってやめざるを得なくなったような状況もあります。やはり一工夫必要なんだろうなと思っています。

まああのそのなかでもですね、今回あの卒業後置戸でまあ起業して、いろんな夢を果たしていきたいというのがまた成功例となれば、次に呼ぶ方のまたこれも魅力になるんじゃないかなと、自分を実現する町だということになれば私はそんなことも宣伝のって言ったらおかしいんですけど、募集の大きなスキルになるんじゃないかなというふうにも思っています。

議員も心配されてですね、募集しても来ない現状をどうするんだということは私も本当に頭を悩ましてるところであります。まあそんな明確なお答えはできませんが、あの執行額についてはちょっとあとで調べますが、600万円っていうのはまあまちづくりセンターの方に委託をしてる部分と、それから広告だとかも含めてなのかもしれませんので、ちょっとそこについてはお答えちょっとしかねますので後ほど調べさせてください。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 本当にあの労働力不足というか、そういうことでまあ町内でも人手の足りない業者さんなり、それから役場自体も定数からするとかなり職員の数が少ないっていうふうな僕は認識をしてるんです。ただ、先ほど言われたように卒隊する人方が、その足りない人数を補えるようなことができなかったのかなって、ちょっとそういうことも、変な言い方ですけども引き止める理由というかね、できなかったのかなということと、それから募集の方法っていうか、中身ですけども、僕は議会では言ったことはないと思ってんですけども、ほかの自治体では農業後継者というか、居抜きは前提にですけども、そういう募集の仕方では農業者なり農業法人に受け入れしてもらっている形を取ってる近隣の町村もあるのは、そこは私もその本人ともあったことがあるんでそれは間違いないと。

それから道内ではちょっと聞いたことがないんですけども、地域おこし協力隊で土地物件取引士っていう不動産関係を扱った人がその協力隊でその市町村に来たと。空き家対策で結局ある意味鑑定士っていうのかな、この住宅はリフォームしてまだ使えますよとか、これはもう解体した方がいいですよとか売買だとか、そういう物件を担当する職員としてまあ隊卒後採用できたってそういう自治体もあります。

それでやはり置戸の今定住対策のなかではやっぱり住居問題、空き家対策も含めてですけども、そういう問題があると。だからそういう募集の仕方が可能かどうか、ちょっとわからないんです。たまたまそういう人が来てくれたからその後そういう採用の仕方ができたのかどうかっていうのは、僕はちょっとそこまで確認してないんですけども、あの募集方法をやはり行政なら行政がもうちょっとや

っぱり精査しながら、今来ていただいている人がその良い悪いでは全然別ですけども、その行政が今必要として、置戸が町として必要としている募集の方法っていうのはもうちょっとまあそれぞれ意見交換なり含めて協議するのがあってもいいのかなと思っておりますが、どうでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 それぞれの町でそれぞれのニーズがあって、あのいろんなことやられてるのも承知しておりますし、本町にとってどれが合うのかっていうことと、どんなニーズがあるのか。先ほどあの任務も含めて見直していきたいということを申し上げさせていただいております。

それから住宅の問題は課題があるんだろうと思います。本当にあの就職される方も住宅がないと、町営住宅は所得制限で引がかるとかいろんなことがまあ言われております。一方で、空き家対策で空き家登録をして、まあそれに応募される方もおられますし、ちょっとひと工夫は必要なんだろうと思います。そういうプロの人が来れば解決するかっていうこともありますけども、まああの空き家対策もどこの町の今同じように使えない家屋も含めて空き家対策は課題になってきてるんで、それもまあ一つだろうなと思います。

それから議員今一番最初の方で前段言われました引き止める方策の一つとして、役場の任務をそのまま担う方法もあるのかな、なんていうお話もあったんですけど、まあそれは本人の意思もありますよね。それから役場のニーズもあって、先ほどおんぶに抱っこってちょっと失礼な言い方をしたんですけども、こちらからこういう方法ありますというようなことを提示するんじゃなくて、話し合いのなかでそういう方法もあり得ます。正規職員になるか 会計年度任用職員なるか、今卒隊後そのまま役場でお勤めの方もおられますから、そんなことも本人と話し合いながら方向性を探りながら進めていきますので、全員が全員役場で面倒見ますなんてことは口が裂けても言わないことにしてますし、一方で役場もですね、社会人枠ということでいろんなところで募集をしますんで、そちらはそちらでもまた対応していかなければならないと思ってますので、まああのちょっと僕もあのいろんな人にこの3年間いろんなこと言われました。役場は協力隊員に冷たいんじゃないかって言われてるのも確かにあります。もうちょい面倒見てやれやって。それを聞いた時に、はた、これ俺は良かったなって、俺って言ったらあれでしたけども、こうやって地域おこし協力隊員のことを町の人が真剣になって考えていただけるような、それはもちろん先ほど申し上げましたとおり隊員の努力もあります。だけどそれよりもまして地域の人やそ者がやらないと、うちの町に入ってきて頑張ってくれてる人だということ、まあ心配される声っていうのは逆にありがたい。それはあのこの地域おこし協力隊の大きな成果の一つではないかなと思ってます。これが続くようにですね、次の隊員募集についてはやはり工夫をしながら一人でも二人でも増やしていきたいなというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今、町長からの答弁もありましたが、せっかく置戸町に新たにというか、人口が増加というほどでないにせよ、町民が増えるということはあの今後も期待したいですし、やはり募集の創意工夫というのかな、もっと本当に置戸に何が足りないのかっていうことも先ほど住宅の問題も言いましたけども、ただただ個人個人に任せたままで空き家バンクに登録してくれって言ってもなかなかその応募がないとか、そういうことももちろん置戸の問題だと思います。ほかの町村でもあるというのはそれはもう誰しもがわかることで、そこらも含めてやっぱり募集内容等精査して

いただきたいと。それからまあぶどう管理の部分については、去年私の方からぶどう園どうなんだっという質問もさせていただき、人を含めて新年度に向けてもあの続けさせてほしいという町長の答弁だったんで、それがまだ今この人の問題についてはまあ解決していないということもありますので、特にやっぱり内容を精査して募集要項を作っていただきたいと、よろしく願いして2つ目の質問を終わります。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 先ほどちょっと予算のことを資料がないっていうのがメモが来ました。募集のあのお金については180万円、フォローについては240万円という予算で計上して今執行しているところでございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 3つ目の質問にさせていただきます。通告に従いまして質問させていただきます。

置戸の街路灯の維持についてであります、あの私この新聞記事、これ4月中に出てた道新であります。まあこれについて各市町村が街路灯を維持するのが大変になってきているというそういう記事で、防犯も兼ねたその街路灯についてこういう記事を見ましたので置戸町はどうなのかということで、あの街路灯運営委員会からもちょうと資料をいただいた経緯があります。

町の灯りを維持することが難しくなっていると聞いています。自治会では自治会対応でとなっている街路灯委員会でも人口減少により費用負担が重くのしかかっております。北見市では防犯と電気料金を補助しており、札幌市では町内会で管理できない街路灯を市に移管しているそうです。また帯広市では令和8年度以降、電気代等維持管理費全額を市が負担するというふうにこの新聞には書いてありました。

このことを踏まえて置戸町としては、防犯灯とも言われる街路灯は安心・安全なまちづくりのなかでは必要不可欠なものと考えています。今後の維持管理について町長の考えをお伺いいたします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔登壇〕 今後の街路灯の維持についてのご質問であります、やはり人口減少、世帯の減少で負担は増えていっていると思いますが、あの街路灯のちょっと概要について最初に述べさせていただきます。

本町の街路灯は各自治会と町が協力して町に明かりを灯すことにより防犯対策の一つであるとともに、置戸町の安心・安全を守ることでもあります、置戸町街路灯委員会を設置し維持管理に努めているところでございます。

現在街路灯は町内に約500本、492本ありまして、維持管理経費といたしましては各自治会から本数割で1本1,000円、それから戸数割で1戸300円でご負担をいただいて、また町からはその街路灯委員会に新設時の費用の全額、それから電気料及び修繕の8割を補助しております。これ事務局は商工会にありまして、年間の維持管理を街路灯委員会で行っていただいております。本年度の予算でいけば、先ほど言いました修繕、それから新設、それから電気代含めまして260万円と、257万7,000円を今年の予算計上してるところでございます。

街路灯に限らず人口減少により、さまざまな公共インフラの維持管理が課題になってきていること

は議員のおっしゃるとおりでございます。自治会の負担が増えていたり、それぞれの各戸の負担額も増えてっているのも現状だと思います。本町ではこの街路灯に関しましては管理コストの低減を図るために、平成26年から3か年間でLEDを図ってですね。当時の電気代から見ればもう今半分以上、これで利用料の負担軽減を図っていかうということで投資をしてまいりました。はじめはですね、LEDの特性である照度が不足してる、光が広がらないといろいろな課題もありましたが、品質も改良されてですね、今それに対する苦情というのはないと思いますし、一方で電気料高騰にも耐えですね、安定した維持管理、先ほどの補助金も昨年よりも今年の方が計上額が少なくなるくらい、まあ効果はあるんだなと思っております。町民と町は協力してさまざまな活動、例えば交通安全や防犯、子どもたちの安全を守る活動など、まちづくりに必要な不可欠なことであります。また花いっぱい運動やクリーン作戦など、町内の力を借りてこの町のイメージアップ、そして暮らしやすい町を作っている、こんな置戸らしい活動が現在も置戸では根付いております。

街路灯の維持管理につきましても街路灯委員会でさまざまな議論をしながら、また知恵を絞りながら経費節約に努めておられます。しばらくの間は見守ってまいりたいと思いますが、街路灯の負担が大きいことに町内会活動が制限されるというような場合には、やはりいろんなことを変えていかなければならないのかもしれないかもしれません。先ほど言いました本数の見直しとか、住んでない地域の街路灯はないのかとか、いろんなことが見直す要素としてはあるかと思います。

まあ3年前の予算編成の段階でですね、まあ街路灯委員会から一部費用負担大変になってきてるんで、まあ町営住宅等の公設で作った街路灯、そのあとは街路灯委員会に移管されて電気代等を負担してもらってるんですけども、その修繕とか、それから電気代については町の方で見てくれんかっていうようなお話もありましたが、それだけを、町営住宅の分だけを町が見るわけにはいかないんで、街路灯委員会の方でまあこの補助金の枠のなかで修繕等を行っていただきたいということでお話をさせていただいた経過がありますが、まあ年々戸数が減っていくんで負担は大きくなっていくのはまあ必然だと思いますので、まあ今後とも街路灯委員会と協議しながらこの街路灯のあり方については検討してまいりたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今町長からの答弁がありましたように、町が街路灯委員会に補助金を出していると、それも資料としてもらっています。それと私先ほど言ったように新聞でこの最初に街路灯の話を見たんで、そのあとはちょっと町内を調べる意味で街路灯委員会にお願いをして資料を提出していただきました。その時には置戸町はLED化を早急にやっていただいたんで大変感謝していると、そういう言葉も添えられていましたので、それはまず私が揚げ足を取るつもりで質問してるわけでないことはご理解ください。

それからですね、今町長からの答弁がありましたように公営住宅等で長寿命化計画で今町営住宅の改修工事やなんかやってますよね。先ほど町長が言われたように町営住宅を建てた時にその近辺に建てた街灯、それについては電気料の負担もその自治会にお願いしてるということですが、今、令和4年、令和5年、令和6年の、令和6年は決算書ではないんですけども、令和4年、令和5年の決算書も見させてもらって電気代が急激に上がった年、それからまあ国からの補助があって下がった年もありますけども、町からの補助金をいただいたなかで、まあその財政っていうかな、街路灯委員会の財

源のなかで令和4年には繰越金が53万8,000円あったそうです。まあそれは決算書を見させてもらって、令和5年の決算では44万8,000円、約10万円繰越金下がったと。そして令和6年については令和5年からの繰越金ですから、これが34万円に下がったと。ほぼ毎年10万円ずつ下がってっていると。で、ましてや先ほども言われたように町内会負担、世帯数が減ってるということで、これは多分各町内会であまり見比べたことはないんだと思うんですけども、各町内会が街路灯委員会の方に納めてる金額が、もちろん本数だとか戸数割りも含めて差があるのはもちろんですけども、自治会によっては一番安い自治会は世帯割でいって1本というか、その自治会で負担してるのが1世帯あたり466円という世帯があるのと、一番高いところでは1,900円ってところがあるんです。4倍強ですよ。こういう格差が今現実として出てきている、それをまあ精査するのはもちろん必要なことだとは思いますが。それから街路灯委員会というか、それで管理しているのが492本と先ほど町長がおっしゃいました。これこのほかに町としては公灯って言われる公の町で負担、多分してるんだらうと思うんですけども、それがどこでどう管理しているのか、その費用っていうのがちょっと分かれば教えていただきたいんですけども。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 公灯と言いますか、公共施設に隣接する駐車場の灯りだとか、そういうこともあるので各施設で予算を見てる部分もありますが、大きなところでいけば道路灯っていうのがあります。交差点だとか、それから継続的に照らさなければ、安全上照らさなければならぬっていう道路灯っていうのが43本、その電気代の負担額は80万円ほどになってございます。まあ町営住宅につきましては先ほど申し上げましたとおり、そこに住宅ができましたら、作る時はですね、役場の方で設置をしてポストを立てたり街路灯を作ったりするんですが、そのあとは、済んだあとはその町内会の維持管理街路灯として維持管理をしていただいておりますので、基本的には道路灯以外公共施設灯以外は負担はしていないということになっております。町営住宅の灯りも含めてですね、そんなことになっております。

それから先ほどちょっと私もわからなかったんですけど、それほど1,900円とですね400円ぐらい、まあ500円ぐらいですか、こんなに開きがあるとちょっと認識がなかったもんですから、先ほど前段説明で申し上げましたとおり、1本当たり1,000円、それから戸数当たり300円っていうまあ設定もですね、どうするべきなのかっていうことも課題なのかもしれません。まあこれは私がどうのこうのって、私だけで言うことではないんですけども、町内会ごとでそんなに格差があるなら平準化を図るような方向がないかどうかっていうのは検討する価値があるんだらうと思っています。きっとあの1戸1,900円街路灯分払ってるっていうのはちょっとなかなか想像がつかなくて、本数が非常に多い地区で、住んでる人がすごい少ない地域なのかなと思うんですけど、そういう地域もあるのか、ちょっとあとでちょっと調べてみたいと思います。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 これ公にできるかどうか分からないですけど、私が預かってる資料で単純に計算したんです。そしたら街路灯委員会の方にその自治会は2万8,500円を納めてますよと。戸数が世帯数が15戸、ただ単純にこれ割り算しただけなんです。これは街路灯委員会でもし町長が調べるのであれば、街路灯委員会に資料くださいと言えば出してくれるかどうか分からないん

ですけども、まあ単純に 1,900円と466円のこの差、これをずっと見逃してたらあれですけども、街路灯委員会もそこまで行政の方をお願いしてとは思いませんが、こういう差があるのは間違いないようです。

それからですね、まあせっかくだからということで町長に対して街路灯委員会から要望書というのは毎年出されてるらしいんで、それは多分町長も預かってると思うんです。そのなかには電気料金の引き続きの補助をお願いします。それから新規設置については先ほど全額補助してますよって、新規の場合。まあそのお願いもされてますし、街路灯の修繕等の補修の補助もお願いします。それから電柱塗装については、置戸町公営住宅等長寿命化計画の改修実施時に電柱のその塗装だとか維持管理のための費用もお願いしたいと。それから限界集落にあたっては戸数が減ってるため、あの公共灯の変更見直しを検討していただきたいという、こういう要望書を、これが令和5年ですけども、令和6年の要望書もほぼ中身同じなんです。これは改善されてないということなのかなと私自身は思ったんですけども、先ほど電気料金の補助、それから新設は100%、それから維持補修費は80%、町が補助してますよというなかで、私の提案ですけども、こんだけやはり人口が減ってきて、それから先ほど最初に言ったように新聞報道であの大きな市町が全額行政が負担しますよと言ってる自治体も出てきてる。このなかでやっぱり置戸はやっぱり住みやすい町を、安心安全な住みやすい町を掲げるならどうでしょう、町負担が概ねこの全体の予算の8割を町が今補助なり負担してるんです。あとの2割を譲歩して完全町がこれを見ますよと、そして結局その街路灯委員さんには各500本近くのこの本数の管理を、管理というのはあそこの電灯切れてるよとか、ここ錆びてあれだよという、そういう報告を受ける形で、変に取られたら困るんですけども、各自治会の総負担額が昨年度は76万9,500円、これをもう町が負担してはどうでしょうか。

先ほど言ったように繰越金が毎年10万円ずつ減ってきてる、そういう状況で私が調べた資料のなかでは今34万円、これ来年になったらもう10万円減るかもしれない。そういう状況にある街路灯委員会のこの決算報告書、これを踏まえた時にあのこれが置戸が新たにやってくれということではないんですよ。ほかの市町がそういうふうにもう各自治会の現状を踏まえたなかで、そういう判断をしているということだと思います。

町長が2期目を迎えるにあたっては、やはり決断力と実行力、そういうことをうたって、あの2期目を進行してると思います。まあ私のお願いとしてはもうここまで来て、これを3年5年先延ばしにすることなく、この金額だからできるだろうという言い方はしません。ただ先ほどの質問で協力隊の運営費5,700万円、総体のね。それからタクシー、バスの助成に、タクシーは当初予算ではまあ1,400万円、そういう計上をしてるなかで、この70数万円のあれが、金額が少ない多いは別として、これは町民の安心安全を守る意味、それから防犯を含めたなかではぜひ前向きな方向で考えていただければなと思っておりますが、どうでしょうか。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 それでは前向きにと言いたいところなんです、なかなかそうは私はならないと思っています。全部公灯って言いますか、扱いにすればそれは住民サービスのなかで、やはりうちも付けてくれと、うちの目の前も付けてくれ、断れなくなってきましたね。それでまあ予算が肥大化していくこともありますし、この地域の安全を守るということでいけば、この約2割ですね、電気代でい

けばこの負担っていうのは今は私はそんなに先ほどの町内会ごとの凸凹はありますよ。けども、そんなに皆さんに負担になってるかなっていう、ましてこの街路灯委員会は町内会が組織してるものですから、みんなで点検をしましょうと、新しいところはここに付けましょう、これはもういらないからやめましょうというようなことも判断をいただいている組織だというふうに私も認識してますし、お金があればということもありますけども、こうやってすべてサービスをやっていくことが財政の硬直化を担っていくかなっていう思いもあって、簡単には無料化、負担をしないでっていうことにはちょっとお答えしかねます。

議員が最初にご披露いただいた道新の記事もあるっていうことなんですけど、ちょっと私承知してなかったんですけども、本当に帯広市がすべての街路灯を負担するのかなっていうのはちょっと懐疑的なんですよね、今も。本数が元々ないのかもしれないんですけども、まあそんなことも含めてですね、ちょっとあの簡単にはそうしますとは言えないんですけども、やはり一定の負担が必要なかなっていうことは町民の方にもお願いをしていかなければままなくなるのかなっていう思いも私も一方ではありますので、ちょっとあの簡単には負担をゼロにするということは申し上げられないということをご理解いただきたいと思います。

それとあのこれはあの私も担当したことがあったので、繰越金については総会を開くまで電気料は請求が来るので1か月分ぐらい電気代を残しておかないと支払い遅れるんだって30万円とか50万円とか、当時電気代高かったですから50～60万円残してたんですけど、きっとあの予算編成の段階でこれで間に合いますよということで順次こうやって毎年少なくなってきてる傾向にあるよと繰越金は。これはきっとこれで大丈夫ですよというあの合意のもとで予算編成はさせていただいた結果だというふうに思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員〔一般質問席〕 今の答弁ではなかなかまだ前向きにはなれていないということですが、やはり先ほど言ったように負担額がまあ金額は少ないかもしれませんが。466円と1,900円では。これ支払ってる側がそれぞれに自分のところで一世帯、うちは1,900円払ってますよとかって、まずこの資料がなければ分からないことだと思います。

やはり町民のまあ費用負担の平準化も含めて街路灯委員会とももう少し綿密な協議、それから管理の方法についても私は事務局長っていうのかな、に聞いたところ、やっぱり公灯というか、公の街路灯でも球が切れてるとか、だけど町民はその区別がわからない人もいます。街路灯委員だって毎年変わってるかどうか分からないんですけども、その管理をするっていうか、その町内会ここまでが自分たちの町内会の本数ですよと、おそらく確認はそれぞれの会員さんがしていると僕は思えないんです。どういう形でやっているか分からないんですけども、ただやはり電気の切れてる切れてないっていうのはもちろん夜でないとまあ普通昼間では分からないし、その時に町の職員が出向いてここ切れてますよとかってそれを調べて歩くこともまあ不可能ではないのかもしれないけども、なかなか可能ということにはならないと思います。だから街路灯委員会という形を残してやはり点検っていうのかな、そういうことも含めて今後に向けてもう少し前向きな考えでお願いしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長〔自席〕 街路灯委員会のあり方についてはあのいろんな時代の変化もあります。ただ以前

〈議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第3号）〉

○岩藤議長 まず議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第3号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書（第3号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、1項総務管理費。3款民生費、1項児童福祉費。4款衛生費、1項保健衛生費。

質疑ありませんか。

3番 石井議員。

○3番 石井議員 下段、予防接種・健康等に要する経費、やっとうこういった検査によってがんのリスクを調べられるというところまで来たのかと。この検査キットのメーカーはどれくらいの精度をうたっているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 はい、この検査につきましてはがんの成分をとということではなく、がんの患者の排出する代謝物が唾液に含まれる量によって、それをそのがんの方のケースと合わせて検査をするという内容になっております。確度についてということなんですけれども、概ね8割以上の確率で高リスクといったところの判断はできるということでお聞きしております。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 ある程度、8割程度分かるということであれば、一般に参加している町民健診等でもこういった検査キットを利用できないかと。大腸がんの検診のためにこうやってトイレで頑張らなきゃならない。また胃カメラこう飲むと。レントゲンを撮るといった3つの要素が簡略できるのではないかというふうに思うのですが、まあ日赤等との連携もあってなかなかこちらの方に移行するってことはできないかもしれませんが、ある程度のなんて言いますかね、結果が出たところでこういったあの簡易検査の方にシフトするかしないか、どのようなお考えでしょうか。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 がんのリスク検査の方にシフトをするかしないかという質問だったかと思いますが、検診の方をリスク検査の方にシフトしようという意向はありません。なぜかというと、このがんのリスク検査についてはがんそのものを検査するというわけではございませんので、がんのリスクが高かったという結果が出た時に、当然それは検診、検査につなげていかないとそこははっきりしたものがでてこないの、そちらに対して検診につなげるためのツールだというふうに考えております。実際にがんの予防、またあのがんの早期発見っていったところについては早期使用についてはあくまで検診きちんと、あのがんの検診をするということが大前提にあると思いますので、あくまでその受診勧奨のツールということで考えております。

○岩藤議長 3番。

○3番 石井議員 多分この検査キットでこうやって結果が出て報告があると。で、8割方と言いますか、かなり高い確度でちょっとあのがんを持ってるかもしれませんよと。そういった場合には、あくまでもやっぱりもう一度再検査っていうか、病院に行って再検査をしてくれっていうような道筋になると思うんですけども、そうであるならば今やっぱり町民健診でやってるような大腸がんの検査にし

ろ肺がん等なんかについては直接ある程度こうって結果が分かるというふうに思うんですが、どっちにしろあの再検査をするのであれば、まずここからこうやって入るっていう町民健診もあってもいいのかなというふうに思うので再考を願いたいというふうに思います。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 がんのリスク検査については、検診に対する費用負担よりあの軽い費用負担で、なおかつ複数のがんのリスクを検査するって言ったところ、またあのがん検診のように身体的な負担、唾液を採取するのみということですので、そちらについては身体的な負担が軽減されるというメリットはあるかと思いますが、一方で自宅でできる簡易な検査ということですので、病院の検診とかでも一緒だとは思いますが、検査の前にいろんなものを、薬を服用したりとか食事をしたりとか、そういったところの部分で言うと唾液が簡単に採取できるといったところであるんですけれども、そういったあのほかの要因、採取の時の要因によって制度の確度がまた変わってくるというところもあります。

検診についてはそういったところも含めてしっかりと見ていただけるということになると思いますので、あくまでその高リスクっていったところの検査結果を受けたなかでがん検診につなげるって言ったところが基本のラインだと思いますので、そちらの方を検診の受診勧奨っていう部分、受診を進めていくというところで方針としては進めていきたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番 石村議員。

○4番 石村議員 同じ予防接種・健診等に要する経費のがん検診のことの質問なんですが、こちら対象年齢40歳から74歳で定員が30名ということなんですけども、この定員30名というのはこの年度内での定員ということでしょうか。で、30名になった時点で打ち切りで次の年度までは使えないということでしょうか。お願いします。

○岩藤議長 地域福祉センター所長。

○菅原地域福祉センター所長 定員を30名にしたことについての理由ということであるかと思いますが、今回の検査の目的は先ほど申し上げましたとおり簡易な検査を受けていくことを入り口としまして、最終的にはがん検診の受診につなげることにありますから、申し込み受付段階、また結果が出たあとに保健師から個別にがん検診の受診勧奨したいとも思っております。また、稀にはありますけれども届いた検査キットを返送しない方、つまりは棄権する方ですね、検査を棄権する方等もいらっしゃいますので、そういった棄権防止も含めて検査過程の管理も合わせて2月のがん検診までの間で一度この事業の方を完結したいと思っております。

なお、この事業については今回が初めてのものですので、どの程度反応があるかが見えないところもありますし、今回実施するなかで事業のスケジュール感、また課題の方を整理したなかで要望があればですね、今後も継続していきたいと考えていますので、まずは今回のスタートについてご理解をいただければと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

8 ページ、9 ページ。

6 款農林水産業費、1 項農業費。7 款商工費。8 款土木費、2 項道路橋梁費。

質疑はありませんか。

1 番 嘉藤議員。

○1 番 嘉藤議員 最上位にあります、あの畜犬対策等に要する経費ということで、今回あの保護猫の関係で予算をつけていただきました。日ごろからこういう活動をしてきている団体には本当に感謝を申し上げたいと思いますし、当初今年は元気なまちづくりの資金で20万円で始めた予算ですけれども、まあ2年目以降10万円しか対象にならないということで金額等も含めてですね、新しいこういう資金制度を創設してくれたことは大変に良かったのかなというふうに思ってますけれども、今後この予算、まあ実行してみないと分かりませんが、このほかに予算が膨らむようなことがあった時は再度また検討するということがよろしいですか。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 保護猫活動に関するご意見ご質問だと思います。今回先ほどの議員のお話に出ましたとおり、まずは元気なまちづくり活動の補助を利用していただき、そういった取り組みを行いながらですね、まあ問題点、それからこういった費用が本当に必要だったのか、そういった部分をですね、早急にまず行っていただくために、まずはそこを利用して具体的な問題点の洗い出し等にもちょっと活用させていただきました。

そこでですね、官民協力をして智恵を絞ってですね、またこういった支援策が必要なのか、これを今回形にしたものです。全国的にこういった補助制度も増えてきておりまして、道内ではまだ数少なく、ただ近隣の北見市等においても昨年度からですね、開始しております。まあ予算の範囲内というような制限付きが結構多いようです。で、こちらの今回の48万円。積算内訳も記載しておりますが、基本的にはこれも1年を通して実施しなければ、どの程度今後減っていけるのか、その辺もはっきりとした数字は出せませんが、基本的には予算の定める範囲内ということで要項等は組んでいきたいと考えておりますが、その状況によってはその補正予算を組むという状況も場合によっては出てくる可能性はあるかなと考えております。

○岩藤議長 1 番。

○1 番 嘉藤議員 補正予算も組むこともあり得るというようなお話でしたけども、本当にこの野良猫は減ったというようなお話も町のなかでも聞こえてくるし、こういう活動には丁寧に対応していただきたいというふうにお願い申し上げます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1 番 嘉藤議員。

○1 番 嘉藤議員 一番下段になりますけれども、道路橋梁の維持管理に要する経費ということで、今回600万円という大きな金額が出ております。中身については砂利の購入、トラフあるいはコンクリート板というようなご説明でしたけども、置戸今回大雨割と少ないよねって言いながら過去2、3回あった大雨によってこれだけ被害が出てですね、資材が足りなくなるという状況、想定はできなかったんでしょうけども、どれぐらいの量、通常は用意しているのか、今回の2回、3回の雨でこれだけの砂利が足りなくなるということは、もちろんその250、60キロくらいあるうちの半分が砂利

道ですから、置戸町の道というのは。砂利の補給も必要だとは思いますが、これだけの金額ってというのはどれぐらいの量になるのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 今回の補正額の600万円の内訳ということでございますけれども、砂利代といたしまして約1,000立米、こちらが470万円ほどとなっております。砂利代につきましては、砂利の種類ごとに40ミリの砂利が450立米、80ミリの砂利がこれも同じく450立米、40ミリのビリ砕、少し砕いたものですが50立米で、火山灰も同じく50立米という内訳で、合計で砂利代として470万円分を計上してます。そのほかに資材代といたしましてコンクリート管ですとか、トラフ等々のですね資材費として130万円分ということで、合わせまして600万円分計上してるところでございます。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 これからこの予算が通ってということでしょうけども、相当やっぱ道、砂利道が荒れてましてですね、まだまだこれを補修というか、整備をお願いしなきゃなら分が相当あるのかなというふうに考えています。その辺まあもちろんその担当課としては把握しているとは思いますが、この予算が通り次第速やかにですね、そういう補修の方もお願いしたいというふうに申し上げます。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 はい。現在もですね、砂利道でまだ復旧できてない箇所もございますので、それらについてですね、早急に順番にですね、対応するようにいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次のページへ進みます。

10ページ、11ページ。

10款教育費、4項社会教育費、5項保健体育費。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 この一番上の公民館管理運営に要する経費、電話モジュールの交換及び光電話ユニットの交換というお話でしたが、これは電話機本体の交換なのか、それとも電話のその根元の部分の交換になるか、その説明をちょっとお願いします。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 はい、今ご質問あった内容につきましてですが、まずはあの電話のですね、いわゆる主装置と呼ばれるユニット部分と、あとその今回光電話に切り替える関係もございまして、端末の電話機も含めた金額になっております。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 ありがとうございます。その端末の電話機って、今公民館にいったい何台くらいあるのかちょっと教えてもらっていいですか。

○岩藤議長 社会教育課長。

○森下社会教育課長 今ですね、まあちょっと机がまあ公民館のなか、皆さんちょっとご存知かなと思うんですけども、だいたいこう3か所ぐらいに大きく分かれておりまして、台数といたしましては5

台ぐらいで運用してます。ただまあ同時に取れるですね、あの回線の数があつた昨日ご説明しましたが、あの3回線同時にしか取れないという部分もございますので、職員がこう代る代わる電話を取る関係もあって、台数的にはあの現状の台数を予定しているところです。

○岩藤議長 ほかに質問はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。10 款地方交付税。14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、2 項国庫補助金。15 款道支出金、1 項道負担金、2 項道補助金。18 款繰入金、2 項基金繰入金。21 款町債。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案へお戻り願います。

地方債の補正。第2条 地方債の補正は3 ページ、「第2表 地方債補正」をお開きください。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第40号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)〉

○岩藤議長 議案第40号 令和6年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)。

第1条 歳入歳出予算の補正は別冊事項別明細書(第1号)。4 ページ、5 ページ。下段の歳出から進めます。

3. 歳出。6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、上段歳入に進みます。

2. 歳入。5 款繰入金、2 項基金繰入金。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)〉

○岩藤議長 議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)。

質疑は条文ごとに進めます。

第1条 収益的収入及び支出の補正は、別冊令和6年度簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書(第1号)から進めます。

簡易水道事業会計補正予算実施計画及び明細書（第１号）、１ページから２ページまで。
質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次に第２条 他会計からの補助金の補正。
質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、簡易水道事業会計補正予算（第１号）について。
質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

〈議案第４２号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について〉

○岩藤議長 議案第４２号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について。
質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、議案第３９号から議案第４２号までの４件を通して質疑漏れはありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。

意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参のうえ、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ちください。

休憩	１３時２５分
再開	１３時３０分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第３９号から議案第４２号までの４件を通して質疑漏れはありませんか。

６番 山田議員。

○６番 山田議員 畜犬対策等に要する経費のなかでですね、この説明資料のなかで対象経費及び補助金額という欄で対象経費は５項目になっております。例えばこのなかでこの手術したあと１週間から２週間、その保護団体が預かった際の例えばまあ細かい話ですが、餌代ですとか、あとまあトイレの砂代、あとそれに預かるための檻の購入費用とか、そういうのは何か検討っていうのはされてますでしょうか。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 はい、議員もおっしゃる通りそういった経費もかかってきております。保護してから手術するまでの間、そこについては飼育という形で餌、それからおしっこ用の砂ですとか、そういった経費もかかります。そういった部分もすべて１００％補助として行えばそれはもう皆さん喜ばれるとは思いますが、そこはですね、ある程度の理解者から寄付をいただいているという部分もございます。そういった部分も活用していただいて、大体賄えるという判断を行い、今回はこういった要

綱で制度設計をさせていただきました。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、解りました。いろんな人が支えられているんだなあということは実感しました。そのなかでもやはり今の個人名と言うか、置戸ハイヤーさんの前のところに保護猫要りませんかと10匹ぐらいの写真が載って、と言うことはそれを預かっているんだなあ、ということやはり私も猫飼ってる手前、これ結構な経費が掛かるんだろうなと思いますので、もし今後ですね、例えばそのなかでそういう寄付金とかでも賄えず、ちょっと預かるのも大変だとなった時には、そうなった時にはぜひいろいろと協力してもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたしますと思います。

○岩藤議長 町民生活課長。

○須貝町民生活課長 今後ですね、これですべてうまくいくとは考えておりません。いろいろな問題がこれから出てくるといいますし、ただ期待をしてるのは徐々にそういった手術する頭数も減ってくることを目指しておりますので、そういった部分はですね、あの情報共有ですとか、情報交換、状況を見ながら検討は止まらずに行っていきたいと考えております。ご寄付の方も皆さんで町民、それから我々で協力をし合ってますね、こういった制度、それから動物愛護、こういった部分について協力をお願いしたいと思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)から議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの4件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで議案第39号から議案第42号までの4件についての討論を終わります。

これから議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)から議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についてまでの4件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)から議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)までの3件を一括して採決します。

議案第39号から議案第41号までの3件については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第39号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第3号)から議案第41号 令和6年度置戸町簡易水道事業会計補正予算(第1号)までの3件については、原案のとおり可決されました。

次に議案第42号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更についての採決を行います。

議案第４２号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第４２号 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 ７ 決議案第２号 事務検査に関する決議

○岩藤議長 日程第７ 決議案第２号 事務検査に関する決議を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

４番 石村吉博議員。

○４番 石村議員 ただいま議題となりました決議案第２号 事務検査に関する決議について趣旨の説明を申し上げます。

本案は、９月１１日の本会議において決算審査特別委員会に閉会中の継続審査として付託された令和５年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計決算の認定について委員会における審査に万全を期するために地方自治法第９８条第１項の規定により関係書類の提出を求め、事務検査を行うことができるよう提案したものです。

決議の内容ですが、

- １．検査事項は、令和５年度置戸町一般会計・特別会計・事業会計決算に関する事項。
- ２．検査方法は、
 - (１) 関係書類及び財産に関する書類等の提出を求める。
 - (２) 検査は、決算審査特別委員会に付託して行う。
- ３．検査権限。

本会議は、１に掲げる事項の検査を行うため、地方自治法第９８条第１項の権限を決算審査特別委員会に委任する。

- ４．調査期限。

決算審査特別委員会は、１に掲げる検査が終了するまで、閉会中もなお検査を行うことができる。

以上の内容による決議であります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、趣旨の説明を終わります。

○岩藤議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから決議案第２号 事務検査に関する決議を採決します。

決議案第２号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、決議案第２号 事務検査に関する決議については原案のとおり可決されました。

◎日程第 ８ 意見書案第 ９号 国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める意見書から

◎日程第 １５ 意見書案第 １６号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書まで

————— ８件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第８ 意見書案第９号 国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める意見書から日程第１５ 意見書案第１６号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書までの８件を一括議題とします。

お諮りします。

意見書案第９号から意見書案第１６号までの８件については、置戸町議会会議規則第３８条第２項の規定により趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

よって、意見書案第９号から意見書案第１６号までの８件については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから、意見書案第９号から意見書案第１６号までの８件について一括質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、意見書案第９号から意見書案第１６号までの８件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第９号 国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める意見書から意見書案第１６号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書までの８件を一括採決します。

お諮りします。

意見書案第９号から意見書案第１６号までの８件については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第9号 国の責任による少人数学級のさらなる前進を求める意見書から意見書案第16号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書までの8件については、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議員の派遣について

○岩藤議長 日程第16 議員の派遣についてを議題とします。

議員の派遣については、置戸町議会会議規則第124条の規定によりお手元に配付の議案のとおり議員を派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付の議案のとおり議員の派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議決しました議員派遣の内容に、今後変更を要する時は、その取り扱いを議長に一任願いたいと思います。

ご異議はありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要する時は、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

◎閉会の議決

○岩藤議長 お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、置戸町議会会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで本日の会議を閉じます。

令和6年第7回置戸町議会定例会を閉会いたします。

閉会 13時47分